

平成22年度 事業報告書

I 学校法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要

学校法人 杏林学園

目 次

I 学校法人の概要

1	建学の精神及び教育理念	1
2	沿革	1
3	設置する学校・学部・学科等	
	(1) 設置学校及び所在地等	2
	(2) 学校・学部・学科等	2
4	当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況	3
5	役員・評議員・教職員の概要	4
6	法人の組織図	5

II 事業の概要

	はじめに	6
1	大学・大学院（教育研究活動、学生支援活動、 国際交流活動、地域連携活動、入試・入学広報活動）	8
2	医学部付属病院	20
3	医学部付属看護専門学校	21
4	法人事務部門	22

《データ編》

1	平成22年度入学試験状況	24
	(図) 4学部志願者数の推移（過去5年間）	25
2	国家試験結果（平成23年3月卒業生）	26
	(図) 国家試験合格率の推移（過去5年間）	27
3	卒業・修了者数並びに学位授与数の状況	28
4	卒業後の進路状況（平成23年3月卒業生）	29
5	外部資金の獲得状況（科研費・厚労科研費）	31
6	学生納付金及び入学検定料	32

III 財務の概要

	平成22年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析	33
	①資金収支の状況（表1）、②消費収支の状況（表2）、③貸借対照表の状況（表3）	
	① 資金収支計算書（経年比較 表1）	34
	② 消費収支の状況（経年比較 表2）	35
	③ 貸借対照表（経年比較 表3）	35
	【参考】消費収支計算書（企業会計的に経営分析）	36

平成22年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は「真・善・美の探究」です。「真」とは真実・真理を究めるために学問をすることです。真実・真理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは真理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「真・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

2. 沿革

三鷹キャンパスの地に、昭和41年(1966)に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45年(1970)に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54年(1979)、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59年(1984)社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63年(1988)外国語学部を開設するまでに発展した。その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部・1専門学校を有している。

昭和41(1966)年1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年4月	杏林大学医学部(医学科)開設、同年8月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を3年に変更
昭和51(1976)年4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程(生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻)開設
昭和52(1977)年9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年4月	杏林大学保健学部(臨床検査技術学科、保健学科)開設
昭和54(1979)年6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年4月	杏林大学社会科学部(社会科学科)開設、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(保健学専攻)開設
昭和61(1986)年4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(保健学専攻)開設
昭和63(1988)年4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、中国語学科、日本語学科)開設、杏林大学別科日本語研修課程開設
平成5(1993)年4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際開発専攻、国際文化交流専攻)開設
平成6(1994)年4月	杏林大学保健学部(看護学科)開設
平成7(1995)年4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程(開発問題専攻)開設
平成9(1997)年4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置(平成14年3月廃止)
平成13(2001)年4月	杏林大学外国語学部(外国語学科)開設
平成14(2002)年4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更 杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更(平成20年3月別科廃止)
平成16(2004)年4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際医療協力専攻)開設

平成 17(2005)年 4 月	杏林大学外国語学部 (中国語学科) 廃止
平成 18(2006)年 4 月	杏林大学外国語学部 (英米語学科及び日本語学科) 廃止、杏林大学保健学部 (臨床工学科) 開設、杏林大学総合政策学部 (企業経営学科) 開設、杏林大学外国語学部 (英語学科、東アジア言語学科及び応用コミュニケーション学科) 開設
平成 19(2007)年 4 月	杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部 (救急救命学科) 開設
平成 20(2008)年 4 月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程 (看護学専攻) 開設
平成 21(2009)年 4 月	杏林大学保健学部 (理学療法学科) 開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程 (国際言語コミュニケーション専攻) 開設
平成 22(2010)年 4 月	杏林大学外国語学部 (観光交流文化学科) 開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程 (看護学専攻) 開設 杏林大学外国語学部 (応用コミュニケーション学科) 募集停止

3. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2 TEL: 0422-47-5511 (代)

学園本部・杏林大学医学部・杏林大学大学院医学研究科・杏林大学医学部附属病院・杏林大学医学部附属看護専門学校・杏林大学保健学部 (看護学科)

・八王子キャンパス

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476 TEL: 042-691-0011 (代)

杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部・杏林大学外国語学部・杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

(2) 学校・学部・学科等

学校名	研究科	課程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士 (前期課程)、博士 (後期課程)
	国際協力研究科	修士 (前期課程)、博士 (後期課程)

学校名	学部	学科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科
	総合政策学部	総合政策学部、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科、観光交流文化学科

学校名	課程	学科
杏林大学医学部附属看護専門学校	看護専門課程	看護学科

4. 当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

平成22年5月1日現在 (単位:人)

学校・研究科・専攻名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
① 大 学 院	医学研究科	生理系専攻 (博士)	34	16	6	(4)
		病理系専攻 (博士)		12	4	(1)
		社会医学系専攻 (博士)		12	4	(0)
		内科系専攻 (博士)		48	15	(0)
		外科系専攻 (博士)		48	19	(0)
	保健学研究科	保健学専攻 (修士)	7	14	15	(0)
		看護学専攻 (修士)	7	14	2	(0)
		保健学専攻 (博士)	4	12	5	(0)
		看護学専攻 (博士)	2	2	1	(0)
	国際協力研究科	国際開発専攻 (修士)	25	50	39	(32)
		国際文化交流専攻 (修士)	22	44	48	(39)
		国際医療協力専攻 (修士)	12	24	15	(1)
		国際言語コミュニケーション専攻 (修士)	14	28	24	(11)
		開発問題専攻 (博士)	10	34	15	(9)
	大学院計		137	358	212	(97)
学校・学部・学科名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
② 学 部	医学部	医学科	111	576	600	(0)
	保健学部	臨床検査技術学科	80	346	387	(0)
		健康福祉学科	40	186	209	(0)
		看護学科	100	382	411	(1)
		臨床工学科	40	160	199	(0)
		救急救命学科	40	170	189	(0)
		理学療法学科	40	80	97	(0)
	総合政策学部	総合政策学科	170	720	839	(14)
		企業経営学科	100	450	496	(67)
	外国語学部	外国語学科	—	0	11	(0)
		英語学科	110	455	511	(4)
		東アジア言語学科	—	83	43	(20)
		中国語・日本語学科	40	148	109	(17)
		応用コミュニケーション学科	40	390	404	(30)
		観光交流文化学科	70	70	93	(3)
学部計		981	4,216	4,598	(156)	
学校・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
③杏林大学医学部 附属看護専門学校	看護専門課程計	100	300	309	(0)	
入学定員・学生数等合計【①+②+③】		1,218	4,874	5,119	(253)	

(注) 1. 学生数の () 書きは内数で留学生を示す。

(注) 2. 保健学部臨床検査技術学科、健康福祉学科及び看護学科では2年次・3年次に編入学定員を設定。臨床検査技術学科及び健康福祉学科はそれぞれ2年次6名、3年次4名、看護学科は2年次2名、3年次8名。また、救急救命学科は3年次に5名の編入学定員を設定。

(注) 3. 総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ3年次に編入学定員を設定。総合政策学科10名、企業経営学科5名、英語学科5名、中国語・日本語学科13名、応用コミュニケーション学科2名、観光交流文化学科3名。

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

平成23年3月31日現在

役 職	氏 名	現 職
理 事 長	松田 博青	学園長
副 理 事 長	松田 剛明	大学准教授 (医学部)
理 事	跡見 裕	大学長
理 事	後藤 元	大学医学部長
理 事	大瀧 純一	大学保健学部長
理 事	松田 和晃	大学総合政策学部長
理 事	赤井 孝雄	大学外国語学部長
理 事	甲能 直幸	大学教授 (病院長)
理 事	丘島 晴雄	大学教授 (保健学部教務部長)
理 事	小野田 欣也	大学教授 (総合政策学部教務部長)
理 事	塚本 尋	大学教授 (外国語学部教務部長)
理 事	井戸 和男	聖泉大学教授・(財) 学生サポートセンター常務理事
理 事	小塩 節	フェリス女学院理事長・中央大学名誉教授
理 事	鈴木 武夫	鶴岡学園理事長・北海道文教大学学長
理 事	辻岡 昭	慶應義塾大学名誉教授

役 職	氏 名	現 職
監 事	戸田 修三	元日本私立学校振興・共済事業団理事長
監 事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官

(2) 評 議 員

平成23年3月31日現在 (単位:人)

選 任 区 分	定 員	現 員
①法人の職員	15 ~ 17	17
②法人の設置する学校を卒業した者	5 ~ 6	6
③学識経験者並びに特別功労者	8 ~ 10	10
計	28 ~ 33	33

(3) 教 職 員

※ 教員総数 本務教員 608人 兼務教員 425人

※ 職員総数 本務教員 2,159人 兼務教員 85人

平成22年5月1日現在 (単位:人)

区 分	法人 本部	杏 林 大 学				医学部 付属病院	看護専門 学 校	
		医学部	保健学部	総合政策学部	外国語学部			
教員	本務	—	389	129	31	42	—	17
	兼務	—	246	22	44	97	—	16
職員	本務	59	64	59		1,973	4	
	兼務	10	4	13		58	0	
合計人数		69	703	437		2,031	37	

(注) 1. 法人本部の本務職員には外部への出向者7人を含む。

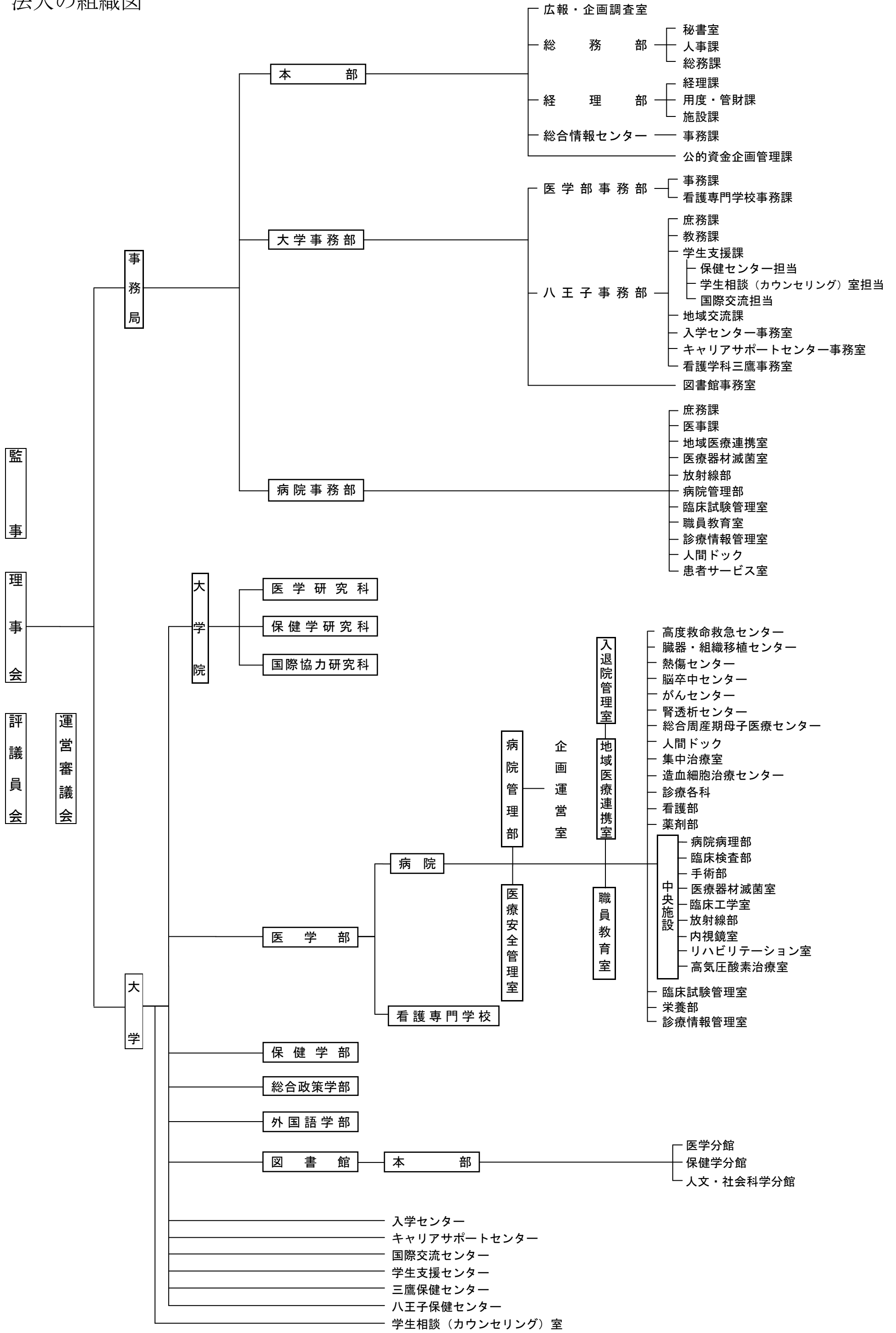
(注) 2. 医学部の兼務職員には外部からの出向受入者1人を含む。

(注) 3. 付属病院の本務職員には医員、レジデント232人を含む。

(注) 4. 八王子キャンパス (保健・総合政策・外国語) の職員は合同事務体制のため合算とした。

(注) 5. 総合政策学部の兼務教員には大学院国際協力研究科の12人 (客員教授・非常勤講師) を含む。

6. 法人の組織図



II. 事業の概要

はじめに

平成 22 年度は、中期計画検討委員会から提言された「全学的な教育の質の向上を目指して取り組むべき課題」の改善を図るための 10 部会が活動を開始した年であった。

各部会の活動に際しては、学長、学部長を中心に多くの教員、事務職員が連携して当たり、とりわけ学生支援実行部会における、奨学金の大幅改善、在学生の新入生に対するピアサポート、高大連携部会における多摩地区 11 高等学校との意見交換（内、数校との連携協定への発展可能性）設定などの実質的な成果をもたらす効果を促進した。

また、この部会活動と並行して既存の委員会の中でも地域交流委員会などは、事業計画に沿い羽村市との連携協定締結に結び付ける大きな成果を上げ、評価できる活動の一つであったといえる。この連携協定により、講演会講師の派遣、インターンシップ、救命講習会、小学校英語指導などへの学生派遣、羽村市保有保養所の本学学生・教職員の有効利用などが開始されることとなった。

学部学科の改革、学生収容定員増にあっては、外国語学部の観光交流文化学科、大学院保健学研究科博士後期課程（看護学専攻）の開設と共に次年度開設に向け、保健学部の作業療法学科、外国語学部の中国語学科それぞれの設置準備を滞りなく推進した。また、同時に医学部入学定員の地域枠 6 人増についても前年度に引き続き受け入れる準備を順調に進行した。

更に、付属病院においては、旧第 3 病棟を取り壊し、新たな免震構造の新築病棟建設を計画どおりに開始した。

一方経営状況については、学納金収入、医療収入とも順調に伸び、帰属収入が消費支出を 4 年連続で上回る好調な推移に繋がった。学納金収入は、医学部の入学定員増、外国語学部観光交流文化学科開設、2 年目を迎えた保健学部理学療法学科、完成年度を迎えた救急救命学科等の学年進行に伴う増加の要因があった。これらによる学納金収入は、前年度比+3.4%（301 百万円）の増加となった。

医療収入は、診療報酬改定と引き続いての病院経営改善取組の努力により前年比+7.8%（2,240 百万円）の増加を見た。

これらの他補助金収入の増加なども加わった結果、平成 22 年度の決算は 2,056 百万円の収入超過（帰属収入—消費支出）を達成することができた。

1. 教育活動

学部学科改組等の取り組みでは、外国語学部の観光交流文化学科、大学院保健学研究科博士後期課程（看護学専攻）をそれぞれ順調にスタートさせた。新たな取り組みとして、外国語学部の「中国語・日本語学科」を「中国語学科」として中国語に特化した学科へ移行する他、保健学部へ認知症に強い「作業療法学科」を開設する計画に向け、設置の届け出手続きを推進した。

研究活動にあっては、引き続き、研究活動の活性化を推進することにより科学研究費申請者の増加に繋げる支援を促進してきた。

また、大学院の国際協力研究科における研究に倫理審査を要する研究課題が増加している状況から医学・保健学分野と同様の倫理審査委員会を発足させ、幅広い研究活動の活性化を図ることとした。

2. 学生支援活動

学士課程教育の質保証を求め中教審答申を受け、大学はその教育目標を達成するための学生支援体制の充実が一層厳しく問われることになり、設置後 2 年目を迎えた学生支援センターの活動も、各学部・各部署との連携を強化し大学の持つ多種多様なリソースを活用し、大学生生活のクオリティを高めるべく学生の成長をサポートするための学生支援体制の整備を継続してきた。

また、雇用環境は国内採用の減少、海外及び外国人採用の拡大移行などもあり、日本の大学生にとって、引き続き氷河期を下回る厳しい結果となった。この状況の中、学生への個別支援の強化、警察官受験サークルの立ち上げによる公務員就職支援強化など積極的な支援プログラムを提供してきた結果、全体の内定率は厚生労働省が 2 月現在で発表した全国内定率 77.4% を約 8% 上回り、85.3% となった。

3. 地域連携活動

学内外の地域交流活動の活性化により対外的認知度向上を図り、大学の社会に対する責任を果たす一助を目指した活動を行ってきた。従前からの八王子市における連携事業は、大学コンソーシアムを中心とした継続事業を中心に計画どおりの実施であったが、八王子市以外の八王子キャンパス周辺地域との組織的交流活動の促進では、特に羽村市との包括協定の締結にまで到達できたことは、大きな成果を残すことになった。

4. 施設等の整備状況

三鷹キャンパスでは医学部の入学定員増に伴い、講義室、実習室等教育施設の全面的な環境改善整備並びに教育機器・設備の増設、新規導入の整備を行った他、アメニティ向上に向け、学生ホールの改修、松田記念館内の衛生設備等の改修を実施した。

八王子キャンパスでは、グラウンド防球ネットの設置、体育館競技フロア補修工事などの他、食環境の改善を図るため、ファーストフードのサブウェイをキャンパス内に導入した。

また、新病棟の建設については、計画どおり旧第3病棟の取り壊しの後、地下1階、地上10階建、屋上ヘリポート設置の工事が開始された。その他、作業療法学科開設に伴う建物改修工事、高度救急救命センターの患者監視情報システム、MRI、吸収式冷凍機等の更新、がん診療に伴う医療機器の整備、高感度ハイブリッド型質量分析計システムの設置などを行った。

5. その他

入学志願者確保への取り組みについては、入学センターを中心に引き続き全学を挙げて積極的に取り組んできた結果、本学全体の入学志願者は、昨年に続き10,000人を超え、11,349人を集めることができた。

受験生の確保に結び付く資料請求件数も前年と比較し、14%増の29,582件と好調に増加している。各種広告広報の活動も徐々に浸透し、本学の知名度向上に効果をもたらしつつある。

1. 大学・大学院

〔1〕教育研究等活動

〔1〕－1. 医学部

1) 教育の充実： 臨床科目の系統講義への統合型カリキュラム導入以来、4年が経過したことから、教務委員会、新たに設けられた「カリキュラム改革検討会議」及び複数回開催したFD等においてその評価を行うとともに、改善案についての検討を行った。臨床医学教育の中核をなすカリキュラムであることから、全科の意思統一をめざして平成23年度も検討を継続し、平成24年度から新態勢で臨む方針とした。なお、臨床実習のあり方については、統合カリキュラムの改善案の確定を待って検討を開始することとした。また地域医療に関する教育体制の確立については、教務委員会内に「地域枠担当小委員会」を設置、卒業後、地域医療に従事する意思をもって入学した地域枠の学生について、その目標が確実に達成されることを目的とした諸活動を実施した。客観的な学習達成度評価の仕組みの整備については、適正な試験問題の作成を目標として、教員を対象とした問題作成に関するワークショップを複数回、開催した。また、適正な評価の基本となる適正な試験問題の作成に学部を挙げて取り組むべく、平成23年度より、試験問題審議委員会を新たに設置することとした。

2) 研究の充実： 研究活動の推進を図るべく、外部研究資金獲得の促進を目標とし、関連事務部門（公的資金企画管理課）の協力を得て「あんずNET」等に研究補助金募集情報を逐次掲載するとともに、研究補助金申請に関する講習会を開催するなど、申請支援体制の強化を図った。その結果、平成22年度中に申請を行った医学部の科学研究費補助金の総採択件数及び新規採択件数は、過去最高の成績となった。

一方、研究環境の改善に向けて、大学院医学研究科の共同利用研究施設との連携を図りつつ、各教室で保有する研究機器・研究技術の相互利用を促進するための作業への協力を行った。

3) その他

① 教育・研究環境の改善・充実： 永らく一学年90名であった医学部定員が平成21年度より105名に、平成22年度より111名に増員され、さらに平成23年度からは117名となる予定であることから、教育環境の維持のみならず、更なる充実を目的として、講義室、実習室等、教育施設の全面的な増改築を実施するとともに、教育機器・設備の増設並びに新規導入を行った。また、三鷹キャンパスのアメニティー向上を図るべく、講義棟2階学生ホールの改修並びに松田記念館内の衛生設備等の改修を実施した。

FD活動としては、「客観試験問題作成技能取得ワークショップ（2回）」や「統合カリキュラム・チュートリアルに関するFD（3回）」、「チューター養成ワークショップ」など、多彩なプログラムを企画・実施した。このうちの多くについては、関係事務職員の積極的な参加を促し、FD・SDとして実施した。

② 学生確保： 当医学部の教育理念に適合した入学者を確保するという観点から、入学者選抜のあり方について検討を行い、平成23年度の入学試験より、これを実施することとした。

〔1〕－2. 保健学部

1) 教育の充実： 各学科で授業の効率を上げるため少人数教育を目指し、今年度は200名以上のクラスを解消し、教育の充実をはかることを目的として策定した。今年度は200名以上で行われていた授業は2クラスに分け、各々100名以下での授業が可能であった。今年度の目的は達したが、2学科合同授業など100名以上で開講されている科目は、教室確保などの課題があるため、未だ29科目ある。次年度以降も継続で行いたい。

学生にとって分かりやすい授業を目指し、FDを中心として授業形態、教授内容の再検討を目的に挙げた。今年度は2回の講演会を行い、教員自ら授業形態の再確認をする機会を持った。他の教員の講演を聞くことの少ない教員にとって大きな刺激となり、授業形態の向上に役立った。また、教授内容の再検討を行なうため各学科で委員会を作り、教員の担当科目における教授内容の再検討を行った。その結果は次年度のシラバスに反映されているが、年度末に再検討を行い必要な個所の修正を試みる

ことにしている。次年度以降も教授内容の検討は必要である。

2) 研究の充実： 共同研究の増加及び研究助成金の獲得に向けての計画を策定したが、共同研究は前年度と変わらず、科学研究費等の外部資金獲得に向けての取り組みでは、申請の増加はあったが、採択は例年並みであった。今後採択率の増加を目指した取り組みが必要である。

3) その他

① 教育・研究環境の改善・充実： 各学科では少人数教育の実施に向けて取り組んでいるが、教室・実習室の不足があるため、教室・実習室の取得に向けた計画を策定した。今年度は数名の教員しか使用していなかった使用頻度の低いRI室を廃止し、顕微鏡実習室に変更し使用を開始した。次年度以降も使用状況に応じた対策が必要とされる。

② 学生確保： 在学生のレベルを維持するため、受験生の確保が必要であるが、従来から行われている高校訪問に関して、効率よく訪問効果が上がるように策定された。今年度の高校訪問に関しては、進学アドバイザーの教員だけでなく、他の教員も訪問を行うことにし、昨年度より多くの高校を訪問することで本学を理解してもらえるようにした。しかし高校訪問は教員の時間をとり、在学生との交流時間の減少を引き起こした。今後高校訪問に関しては様々な角度からの検討が必要とされる。

③ 学生支援： 学生支援センターを中心として行っている学生支援を、具体的に実行するために策定したが、今年度は学生部を中心に支援センター案の実行に推移し効果が見られた。次年度以降も同様に行いたい。

〔1〕－3. 総合政策学部

1) 教育の充実： カリキュラム改正の実施により、プレゼミナールを基礎教養科目の統括と位置づけ、教育方法についての活発な議論を随時行うなど、大学生基礎力向上のためのシステムを整備した。「就業力の向上」GPの申請は、採択には至らなかったものの、学習指針の明確化、公務員試験合格・資格取得推進のための指導体制強化に貢献し、学部理念の一層の具体化が図られた。

2) 研究の充実： 科学研究費については、7名の申請に対し2名が採択され、従来よりも着実に増加している。研究会は平成22年度に3回開催し、また学部紀要である『杏林社会科学研究』も1～4号の刊行を行った（第2・3号は今年度は追悼号につき合併）。総じて研究活動の活性化については順調に推進されているが、学内共同研究・国際交流の推進が今後の課題である。

3) その他

① 教育・研究環境の改善・充実： 若手専任教員4名の採用を実施した。また、F棟全教室へのパソコン・プロジェクター設置を完了するとともに、スタッフルームへのカラー印刷機導入を実現した。空調設備の改善については、引き続き関係部署と協議・検討を継続することとなった。ホームページは、教育・学生生活にかかわる項目の情報更新を重点的に行いつつ、学部行事についてのトピックスを随時発信した。また学部の特長がビジュアルに伝わるように、「学際演習」特集ページを新設した。

② 学生確保： 平成22年度は推薦入試における志願者の確保を目指し、オープンキャンパスや高校訪問に取り組んだ。また、女子高校生を対象にしたフリーペーパー等への記事掲載など、女子学生の獲得を視野に入れた広報活動を新たに展開したが、平成23年度入学試験における志願者数は、前年比およそ80%に留まった。これら平成22年度の広報活動等の評価については、すでに検証作業に着手しているが、次年度においては高等学校における低学年からのキャリア指導に対応した広報活動の展開などを試みたいと考えている。

③ 学生支援： 初年次教育充実の観点からプレゼミナールにおける担任制を強化し、オリエンテーション時からクラス指導を行うことで、新入生の大学生活への移行をサポートした。またプレゼミナール担当者会議を月例で行い、新入生の修学状況や欠席状況などに関する情報を共有するとともに、教育メニューを大幅に改善し、低学年次の中退者削減に向けての対策を実施した。在学生に対しては、他部署との連携のもと、学生の視野を広げ自主性を育む社会見学プログラムや社会人基礎力を身につけるためのプログラムを実施した。

〔1〕－4. 外国語学部

- 1) 教育の充実： 質保証の向上、そして学習目標のさらなる達成ができる学士課程を構築するために学科改組を検討し、「中国語・日本語学科」「応用コミュニケーション学科」は学生募集を停止し、新たに「中国語学科」を設置するための届け出及び開設準備を行った。また「英語学科」「観光交流文化学科」についても、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを達成するためにカリキュラムの改正、FD 活動や学生授業評価結果に基づく教育内容及び教育方法の改善を行った。初年次教育の充実と社会人力の養成、外国語運用能力における学習成果の設定とその達成、知識基盤のグローバル化に対応した教育を主眼とした改正である。さらに、英語学科「インテンシブ・プログラム（集中プログラム）」を新入生から導入し、当初の目標はほぼ達成できたが、さらなる英語運用能力育成のため、点検・改善を継続しなければならない。
- 2) 研究の充実： 学部内研究会「アカデミア」の開催、査読審査付きの学部紀要の刊行などを通して研究の充実を図った。「アカデミア」をより活性化することが今後の課題と考える。外部資金獲得への積極的な取組等に関しては、科学研究費への採択率は増えたが、申請数拡大に向けて情報の周知や応募の推進を引き続き図る必要がある。共同研究（平成 22 年度は 2 件）自治体等との連携プログラムについても同様である。
- 3) その他
 - ① 教育・研究環境の改善・充実： 同時通訳演習室（LL 教室）の整備、各教室のパソコン・AV 機器の一部入れ替えを実施し、英語サロン（学生が自由に英語を母語とする講師と英語で語らう場）を設置し、教育・研究環境の充実を図った。教育効果向上のために、引き続き点検・改善を実施する必要がある。
 - ② 学生確保： 受験生確保のための戦略的な広報活動を入学センターと連携して行うと同時に、AO 入試説明会・高校訪問・出張講義・HP 改善など学部独自の各種事業を実施した。論文・翻訳コンテストは費用対効果から中止したが、英語・中国語・観光関連の高校生向けの業界誌や学会誌などでの広報を強化した。結果として、「中国語学科」については一応の成果を得ることができたが、「英語学科」「観光交流文化学科」では、志願者が昨年度比約 1 割減となり、その対応を次年度広報等で行う必要がある。
 - ③ 学生支援： 学生支援センター、キャリアサポートセンター、国際交流センターなどのセンターと学部内の関係委員会（教務・学生・就職・国際交流）との連携を密にすることで学生支援・サービス体制の強化を図ると同時に、クラス担任による学生相談体制を強化し、特に退学予備軍の早期発見と減少を図ってきたが、退学者の減少に結びついていないのが現状である。今年度「観光交流文化学科」で実施した、新入生合宿研修（フレッシュャーズ・キャンプ）や上級生による新入生への学習支援（ピア・サポート）を学部全体で導入するなどの新たな取り組みが必要である。
就職についても、就職率でみると昨年度を下回っており、就職委員会・キャリアサポートセンターは言うに及ばず、全教員でその向上に向けて取り組まなければならない。
 - ④ 国際交流： 国際交流センター、学生支援センター等と連携しながら、留学期間中の学納金の減免及び海外研修・留学に対する奨学金制度の導入準備を行った。この制度を活用し、次年度から以降より活発な交流が期待できる。
 - ⑤ 地域連携： 従来の公開講座などに加え、大学地域交流委員会が主催する「八王子まちづくりフォーラム」の企画・運営を「観光交流文化学科」が担当した。また、八王子市内小学校に加え、本学と羽村市との連携事業の一環として、同市小学校での英語教育補助のために「英語学科」の学生を派遣した。

〔1〕－5. 大学院医学研究科

- 1) 教育の充実： 本年度は、医学研究科の理念・目的、教育目標を策定し、医学研究科における教育研究の方向性を明示することとした。さらに、この教育方針に合致した入学生を広く求めることを目的として、アドミッションポリシーを同時に定めた。
教育面では、本年度より教育・研究指導の強化及び実質化を目的とした新カリキュラムが導入されたことから、その円滑な実施を図るべく、対象学生並びに指導教員等への支援を、教務委員会を中心

として行った。また、平成21年度に導入された「論文審査基準」並びに「成績評価基準」についても、その適正な利用により所期の目的が達成されるよう、教務委員会を中心として必要な支援を学生、教員等に対して行った。

2) 研究の充実： 研究環境の充実を目的として、フローサイトメーターの新機種を導入を含め、医学研究科共同利用研究施設の機器について、更新・新規導入を行った。生体機能実験部門及び実験動物施設には卓上プッシュプル型換気装置を設置し、ホルムアルデヒド使用下で行われる実験の安全面にも配慮した。また、各教室で保有する研究機器・研究技術の相互利用を促進するため、医学部とも連携し、相互利用が可能な機器等のリスト作成作業を開始した。さらに、学生による共同研究施設機能の活用を促すべく、基礎臨床共通講義に共同研究施設部門に関する講義を組み入れた。

一方、外部研究資金獲得の促進を目的として、公的資金企画管理課の協力を得て科研費・特許等の申請支援体制を強化したこともあり、平成22年度中に申請を行った医学研究科分の科学研究費補助金の総採択件数並びに新規採択件数は、過去最高の成績となった。

3) その他

① 学生支援： 学生サービスの更なる向上を目的として、大学院ホームページ委員会を中心として、ホームページ掲載内容の整備・充実を図った。また、遠隔地に勤務もしくは居住する社会人学生の利便性等を考慮し、次年度以降、e-Learning導入の可否等についても検討を行うこととした。

② 学生確保： 今年度は、学生数の確保を目的として、初期臨床研修実施施設や主要病院等に募集要項を送付するとともに、同窓会誌にも入試情報を掲載するなど、積極的な広報活動を試みた。この結果、僅かではあるが出願希望者や問合せ件数の増加をみた。次年度以降、学生数確保対策については、魅力的なコース設定の可能性等も含めて、検討を継続することとした。

〔1〕－6. 大学院保健学研究科

1) 教育の充実： 看護学専攻において、博士前期課程修了者が出ることから、看護学専攻に博士後期課程を設置し、研究・教育の充実を図ることとした。また、社会人の大学院生が増加していることもあり、カリキュラムの変更も考慮すべき点として策定した。平成22年4月から博士後期課程（看護学専攻）を設置し、大学院生を迎えた。社会人大大学院生向けに夜間開講科目や土曜日開講科目を増やし、受講しやすいようにしているが、根本的なカリキュラム改正に着手した。

2) 教育の充実： 学部と共同して科学研究費等の外部資金採択に向けた取り組みを行うため、大学院生にも申請の機会を与えるような方策を策定した。しかし申請数の増加はあったが、採択数の伸びは見られなかった。

3) その他

① 教育・研究環境の改善・充実： 社会人大大学院生の増加に伴い、八王子キャンパスと三鷹キャンパス間の双方向通信システムの構築が策定された。今年度、学部と共に八王子キャンパスと三鷹キャンパス間のTV会議システムが導入され、社会人大大学院生の教育環境改善につながった。

② 学生確保： 保健学研究科のホームページを充実させ、学生確保につなげる方策を策定した。保健学研究科のホームページにおいて各研究室の研究内容、教授内容を社会人に分かりやすいように改め、社会人の大学院生を受け入れる旨の情報提供をし、内容を変更した。今年度は大学院の希望者は多くなったが、試験の成績が低迷している受験者も見られるなど、今後は受験者のレベルの向上が期待される。

③ 学生支援： 社会人大大学院生に対して、八王子キャンパスと三鷹キャンパスのどちらにいても、授業や研究に支障がないことを目指し策定した。今年度は授業の夜間開講や土曜日開講の科目数を大幅に増やし、受講しやすいように便宜を図った。次年度以降も大学院生の便宜を図る方策が必要とされる。

〔1〕－7. 大学院国際協力研究科

1) 教育の充実： カリキュラム改正を実施し、今日的ニーズに基づく科目設置・科目の整理を行うとともに、教育・研究能力のある学部教員について、年齢にとらわれず大学院科目担当への積極的登用を行った。国際言語コミュニケーション専攻については、日一中一英3ヶ国語を使いこなす人材の育

成をめざし、学部教育との効果的リンクを検討した。

2) 研究の充実： 中国の国家重点大学など、海外の大学との協定による共同研究や学術交流を進めるとともに、国際協力講演会を継続した。なお、国際開発専攻は平成 23 年度の講演会実施に向けて講演者の選定準備を完了した。国際文化交流専攻では、教育・研究の進捗状況を発表し合うシンポジウムを計画したが、院生発表の数が多く、シンポジウムではなく従来の研究発表会となったため、実現は今後の課題となった。国際医療協力専攻の講演会は、計画通り 2 回実施した。

一部教員の過重負担を解消し、院生の教育・研究態勢を整える計画は、教員間の負担の平均化が促進できるような委員会人事などにより、若干進捗したものの、十分とは言えない。

3) その他

① 教育・研究環境の改善・充実： 倫理委員会の設置は計画通り実行することができた。院生の海外研修制度の組織化の準備は進まなかったが、この制度の組織化の必要性について改めて検討する。E 棟 201 教室を改装した同時通訳演習室や CALL 関連機材は、効果的に活用されている。

② 学生確保： 広報委員会と連携して効果的な広報活動を展開すると同時に、充実した教育・研究指導を行い、在学生や修了者による広報効果を高める計画は実行することができた。ただし、日本人学生・社会人・定年退職者を対象とする雑誌・新聞等での広報活動は、費用の問題もあり十分に達成されてはいない。HP での広報活動もさらに充実させる必要がある。在学生や修了生による自発的な広報活動（口コミ）は、徐々に効果を上げつつある。

③ 学生支援： 良好な教育・研究指導が提供できる環境・条件を整えることを目的に、自習スペースの確保と必要な設備（パソコンなど）の増設を計画した。パソコンの増設は不十分ながら実行できたが、自習スペースの確保は進展せず今後の課題として残った。キャリアサポートセンターの支援により、日本で就職する希望をもつ留学生の就職活動が活性化されている。また専攻により、毎月一回の個別ガイダンスで履修内容や学習成果の確認を行ったり、企業や官公庁との産学連携によるゲストスピーチを実施している。

〔2〕学生支援活動

〔2〕－1. 学生支援センター

【事業概要】 学士課程教育の質保証を求め中教審答申を受け、大学にはその教育目標を達成するための学生支援体制の充実が一層厳しく問われることになった。

大学は学生が各学部の学士課程を修めるために勉強するところではあるが、それ以外にも広くさまざまな経験を積むことにより心身を鍛えるとともに人間的にも大きく成長し、将来社会で活躍できる基礎的素養を身につける機会をも提供することができる。

平成 21 年度に設置された学生支援センターは、各学部・各部署との連携をとって大学がもつ多種多様なリソースを活用し、大学生活のクオリティを高めるべく学生の成長をサポートするための学生支援体制の整備を継続してきた。

【主な実施事業】

1) キャンパスの施設整備：

○ 新学習支援施設の建設推進へ向けた一連の準備事業を実施した。国内の大学図書館におけるサービス・施設・設備の見学を実施するとともに、北米図書館の見学とその報告会の実施、また学習環境づくりの専門家を外部講師に招聘しての講演会を実施した。

○ 中・小教室の整備については、使用状況調査・各学部からのヒアリングを実施し、業者からの提案を受けたが、その後の改善には至らなかった。

○ 運動施設の整備については、体育館床の補修工事とグラウンド防球ネットの設置工事を完了し

○ サブウェイの導入（平成 22 年 9 月）によってキャンパスの食環境の選択肢を増やし、キャンパス内食堂・売店全体の売り上げ増を達成した。

○ バス会社との継続的な話し合いを実施することにより、バス増便と乗り場の改善につなげることができた。

2) 学生相談体制の整備： カウンセラー 2 名の増員により、八王子学生相談室については週 5 日（三鷹学生相談室については週 6 日）の開室が実現し、従来のような学生がかなり先まで予約をとれない

状況が改善された。これについては、学生父母からも高く評価する声が聞かれた。

学生からの相談・問い合わせに対して「どこでも対応」を推進していくための各学部・各部署との連携ルートの整備や情報共有については、一部を除いて十分な体制づくりには至らなかった。

学生からの相談やメンタルケアに対応するための教職員を対象とした研修会を7月から9月にかけて3回実施した。

- 3) 学習支援スペースの設置： ガーデン丘教職員食堂を（昼食時間帯を除いて）学習支援スペースとして活用することを決定し、その進め方についての検討を重ね、備品を調達したが、3学部共通の教養講座開講の体制づくりと実施は平成23年度にスタートさせることになった。
- 4) 学生の課外活動の質向上のための整備：
 - 公認クラブ・同好会について、課外活動の質向上を目指して規程類の整備にとりかかったが、制定は平成23年度に持ち越された。学生会を有する保健学部と他の2学部とをまとめる上での難しさをクリアすることが課題になっている。
 - スポーツ・フェスティバルと杏園祭を実施した。
 - 杏園祭実行委員会と教職員間の連携等の改善は平成23年度に持ち越された。
 - 学生の学内外でのボランティア活動についての情報共有と集積を実施した。
 - 学生からの企画提案による各種イベントの実施支援を行った。
- 5) ピアサポートシステムの構築： 各学部のオリエンテーション等において、新入生が大学生活にスムーズに溶け込んでいけるよう上級生サポーターを配置する支援や図書館・キャリアサポートセンター等の各部署においても各種支援事業において上級生サポーターを配置する支援の検討を行った。
- 6) その他
 - ① 学生ご父母との関係強化を図るために、次の事業を行った。
 - ・入学式配布用に学生支援リーフレットの作成。
 - ・6月の杏会総会・10月の杏園祭時に、学生支援事業の紹介。
 - ② 中期計画の中で、杏林大学奨学金制度の改正と学納金減免制度の導入を含めた学生の経済的支援策を改正した。優秀学生奨励金制度についても、見直しを検討した。
 - ③ 学生ポートフォリオ導入へ向けて、他大学の事例等の情報収集を行った。
 - ④ プロGRESSノートの作成と学生生活実態調査を実施した。
 - ⑤ 学内の国際交流の促進を目的に、国際交流の集い（6月・10月）、各国の食文化交流会（6月・12月）、歌舞伎鑑賞教室（6月）を実施した。

〔2〕－2. キャリアサポートセンター

【事業概要】 経済先進諸国の経済活動停滞が長引く中であって、東アジアを中心とした経済発展諸国の成長は著しい伸びを見せている。国内においては消費低迷により、多くの日本の企業は東アジア及び経済発展諸国への事業拡大を目指して海外進出を加速している。このような経済環境変化によって雇用も国内採用の減少、海外及び外国人採用の拡大へと移行し、就職活動を迎えた日本の大学生には厳しい環境となり、全国平均では氷河期を下回る就職内定率となっている。

当センターにおいては、このような状況を踏まえ学生への更なる支援を強化する為に、学内就職相談会の増加、学生への個別支援の強化、「警察官受験サークル」の発足などにより公務員就職支援にも取り組んできた。その結果として、全体の内定率は厚生労働省が発表した全国内定率77.4%（2月現在）を約8%上回り、85.3%となった。

なお、本学学生の就職状況の詳細は本報告書（29・30頁）・《データ編》4. 卒業後の進路状況に記載した。

【主な実施事業】

- 1) 就職荒天対策の実行： 4年生を対象に当センターが主催する合同説明会を前年の2回から4回に増やして実施。今年度は11月、中小企業庁人材対策事業の就職支援補助事業への取組み、1月には新卒ハローワーク八王子と連携した未内定者就職相談会を実施した。10月には警察官志望者を対象とした「警察官受験サークル」を発足させ、第一回募集で40名の登録を得て、受験に対する各種の支援プログラムの提供と個別相談による受験支援を強化した。その結果として前年を上回る内定

を得ることができた。同時に3年生に対する支援も強化し、夏季休暇中にエントリーシート対策講座や全11回にわたる筆記試験講座など新たな支援策を提供し次年度への就職活動準備に対する支援強化を図ってきた。

- 2) 1・2年生への支援プログラムの提供： 就職活動支援プログラムをより効果的に活用し、学生の志望に沿った就職に繋げていくためには、1・2年生から就業意識を醸成させていく支援が必要と考え、その為には人文社会系の専攻学生を主な対象として学部とのキャリア系教育との連携により授業への協力、当センターによる支援内容を充実させてきた。

総合政策学部・外国語学部1年生前期授業にキャリアデザイン講座の開講、総合政策学部1年生のプレミナールでは前後期3回を使い社会人基礎力の必要性理解を深める体験型講座の導入も図ってきた。また、企業における実際のビジネス環境を体験する社会見学も夏季・春季に開催し14社を訪問した。社会見学では3・4年生の参加97名に対し、1・2年生は52名と意欲の高さが証明できた。また、各種の資格講座申し込みでは3・4年生の133名に対し、1・2年生が278名と大きく増加し、このことは平成20年から取り組んできた1・2年生へのキャリア形成支援強化策が定着をしてきた結果と評価している。

- 3) 今後の課題： 国内人口の減少、少子高齢化などにより国内でのビジネス規模縮小方向による就業人口の減少が見込まれ、国内においては今後とも就職の厳しさが続くことと推測している。

このような雇用環境を踏まえ、国内での就職においては学生が業種や職種を選択することの出来る魅力ある人材への成長が求められ、その為の支援の一つとして「就職活動サークル」を立ち上げ、主に民間企業就職希望者への支援強化に努めることとする。このサークルは実社会で求められる人材像を目標として基礎、専門学問の力量と人的な魅力を学生生活を通して高めていく為の支援プログラムを学生と一緒に取り組んでいくサークルを目指している。

同時に国際社会での活躍の場を意識して、海外での就業意識を醸成する各種のプログラムの導入も求められており、これらの対応策では学部主催の英語サロンへの積極的な参加要請、企業からの外部講師による海外ビジネスの現状や求められる要素など身近に感じられる機会の提供や海外勤務を念頭においた各種支援プログラムの開発に取り組んでいくこととする。

〔2〕－3. 三鷹保健センター

三鷹保健センターは、平成22年度において三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として、下記のとおり実施した。

- 1) 健康診断及び感染症抗体検査： 各種法定健康診断及び各種感染症抗体検査等に関する実施計画を企画立案し関係各所と連絡・調整のうえ実施した。
- 2) 疾病に対する情報管理及び予防接種： 秋の新型インフルエンザ等の感染症や各種疾病に対する情報管理及び予防接種を実施した。
- 3) メンタルヘルス向上を目的とした講習会： 八王子保健センター及び三鷹・八王子の安全衛生委員会と連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を平成22年10月22日(金)午後6時から三鷹キャンパス・大学院講堂にて、講師：(株)イーブ取締役副社長 市川佳居氏を迎えて実施した。出席者は約200名であった。
- 4) 保健センターに看護師を配置： 三鷹保健センターに兼務の看護師が配置されたことでこれまでの医師負担を一部軽減することができた。一方、本年度は手付かずであった事業計画として将来的に保健室の機能も有する部屋の設立を目指すとしたことは引き続き今後の課題として取り組みたい。

〔2〕－4. 八王子保健センター

【事業概要】

八王子保健センターは、八王子キャンパスにおける学生・教職員の健康の保持増進を図ることを目的として活動した。健康診断、予防接種、抗体検査、外傷・疾病の応急処置、健康相談を主業務とし、加えて健康に関する知識の普及、講習、啓発活動、保健指導などを実施した。

人員は常勤3名(保健師2名、事務職1名)、兼任の校医8名(八王子キャンパス6名、三鷹キャンパス看護学科2名)で活動した。毎月校医保健師会議を実施した。通常の業務時間は平日は9時か

ら17時、土曜日は9時から13時であった。なお学園祭などのイベント時には休日にも業務を行った。

【主な実施事業】：以下の施策により、学生・教職員の健康の向上を図った。

- 1) 健康診断： 学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施し、学生に対しては健診等の証明書の発行業務を行った。
- 2) 抗体検査及びワクチン接種： 病院等での実習を行う医療系学科の学生に対する水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎及びHBの抗体検査を実施した。水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体陰性者にはワクチン接種を勧奨し、HB抗体陰性者のうち希望者にはHBワクチン接種を実施した。
インフルエンザワクチン接種を医療系学科の学生・教職員の希望者に実施した。
- 3) 外傷・疾病等への対応： 学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施した。この際には医学部附属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院紹介、病院搬送、救急車要請等を行った。
メンタルヘルスに関しては学生相談室を多くの学生・教職員に周知し、学生相談室と連携して取り組みを実施した。学生相談室との情報共有及び活動連携のため月1回の会議を実施した。
キャンパス内に設置されたAEDの保守点検を実施した。
- 4) 啓発活動： 情報の発信にはポスター掲示やホームページなどに加え、ユニバーサルパスポート、CRVシステムといった媒体も活用した。
6月に健康週間イベントとして、たばこ・アルコール中毒に関するキャンペーンを、12月に世界エイズデーに合わせて性感染症予防、子宮頸癌予防のキャンペーンを実施した。その他に薬物乱用、食中毒、結核、インフルエンザ等の感染症予防に関する啓発を随時実施した。
夏季には学生支援センターと共同してWBGTの測定を行い熱中症の予防に努めた。
- 5) その他
看護学科の三鷹キャンパス移転に伴い、看護学科校舎の保健室の管理を暫定的に八王子保健センターで実施したが、常駐の管理者がいないため十分な機能は果たせなかった。これは今後の課題である。

〔2〕－5. 総合情報センター

【事業概要】

平成22年度は、これまで構築してきたシステムの維持・発展を基本方針とした。汎用ホストコンピュータによる中央情報処理を廃止し、各部署における情報の分散管理に移行した。個人情報及びネットワークの管理について一層の安全管理措置が必要であることを再認識させるような事案が、学内でも数回発生（教員による個人情報漏洩、メール等サービスWindows Liveの不具合、学内ネットワークの不具合）したが、ハード、ソフト両面についての改善及びサポート強化に努めてきた。同様に、各学部のガイダンスやカリキュラムと連携した学生サービスの向上に努めてきた。

【主な実施事業】

- 1) 三鷹・八王子間の接続スピードの確保： 時間帯によって接続スピードが極端に遅くなる弊害が指摘されていたが、これを解消するために回線提供事業者を見直し、従来10MBであった基幹線サービスを100MBに拡充した。またキャンパス内のルーターのトラブルに対応するため、順次修理または交換を行った。
- 2) 事務系の古くなって作業効率を低下させているPCの交換： 依然としてOSにWindowsMeを使っているものもあり、ハード面においても耐用年数をはるかに超えているものが散見された。PCが格段に安価になっていることから、古いものから順次交換を促進してきた。
- 3) 職員のスキル向上： “GAKUEN”の導入などで、職員のスキル向上が求められている。教員や関係部署の職員も交え、講習会や機能検討会などを年度末に行う予定であったが、地震の影響もあり未実施である。引き続き教職員のスキル向上のための会合の実施を目指す。
- 4) 無線LAN構築に向けての実態調査： PCが安価、軽量になるにつれて学生の持ち込みPC増加が見込まれるため、学生サービスの一環として無線LAN構築計画を立てた。現在はE棟、図書館、ガーデン丘の一部で利用可能だが、各学部からの要望などの実態調査に基づきK棟（保健学部）、D棟（外国語・総合政策学部）への無線LAN構築の計画を策定した。新棟など全学的なインフラ整備との兼ね合いもあり、着工時期は未定だが、可能な限り早期に実装したい。

〔2〕－6. 図書館

【事業概要】

平成22年度図書館の活動は、〈自ら学び、探求する力を育む図書館情報サービスの展開〉をテーマに、①学術情報資源の充実、②利用者サービスの向上、③図書館利用環境の改善、の3つを目標に活動を行った。

【主な実施事業】

1) 社会貢献、地域・社会との連携

- ① 医学図書館 三鷹市立図書館との相互協力の継続・促進： 三鷹市立図書館を通じて市民からの貸出申込があり、17冊貸出を行った。
- ② 医学部付属病院「がん相談支援室」との協力による患者さんへの医療情報提供の推進： 患者さんへの医療情報提供については、対応できる人員が不足していたため、実施できなかった。次年度は、情報提供の可能性や方法について、がん相談支援室と検討するとともに、他の情報提供方法についても検討していきたい。
- ③ 医学図書館利用登録料改定： 平成23年度から近隣住民の利用促進を図るため、八王子2館にない利用登録料を5000円から500円に改定した。
- ④ 八王子2館近隣住民への利用拡大： 地域開放をより促進するため、保健学図書館、人文・社会科学図書館で、近隣自治体の公共図書館に地域開放の広報を行った。保健学図書館では4名の地域住民が登録し、83冊の貸出を行った。

〈課題〉

- ・ 医学図書館は、医学専門資料が中心であることから地域住民の利用は制限してきたが、今後は利用を促進することになった。このことは図書館職員が一般の方に医学専門資料の提供を行うことを意味しており、デリケートな問題が含まれている場合もあるので、その対応について他機関の事例を学び、注意深く対処していく必要がある。
- ・ 八王子2館図書館の地域住民の利用が少ないのは、立地的に不便であることが原因と考えられるが、次年度は八王子キャンパスの中期計画のイベントと連携するなどして、住民の利用をさらに増やすことを検討したい。

2) ポータルサイトシステムの周知徹底

- ① 医学図書館利用者への図書館サービス向上： 図書館ポータルサイトMyLibraryと電子リソースの効果的な利用を促進するために、気軽に参加できる15分講座を平成22年7月から開始した。毎週水曜日の16時40分と17時に、参加者がいた場合のみ開催しているが、7月から3月までの間に20回開催し、31名が参加した。1回につき1～4名と少人数の参加ではあるが、個別の質問に答えることが可能なため、参加者からは好評であった。図書館としても利用者の生の声を聞き、ニーズをつかむことができたので、有意義であった。

〈課題〉

- ・ これまで、医学図書館で契約していた電子リソースへのリンクシステム（リンクリゾルバ）は、リンク先の上限数が決まっていたため、医学情報のみにしていたが、平成23年度からは上限数設定のないシステムに変更した。これにより、全図書館の電子リソースへのリンクも可能となったので、人文・社会科学図書館での利用促進を検討したい。

3) 施設・設備等の整備

- ① 資料購入の予算を確保： 3館とも必要な予算を確保し、計画通り資料の収集に努め、電子リソースを整備することができた。

4) 学習・教育・研究支援

- ① 医学図書館各種学術データベース利用講習会の開催： 15分講座を20回開催し、医中誌、Pub Med、リンクリゾルバの使い方を指導した。また授業では、医学部3年生の医療科学Bで5コマ、医学部1年生のプレチュートリアルで2コマ、保健学部看護学科の2年生の保健統計学で2コマ、3年生の卒業研究法で2コマ、大学院国際協力研究科の国際協力研究法で6コマ、大学院医学研究科で1コマ、大学院保健学研究科看護学専攻で1コマ、看護専門学校1年生のオリエンテーションで2コマ、看護専門学校2年生の文献検索法で2コマ開催した。

また、保健学図書館では保健学部の臨床検査技術学科、健康福祉学科、理学療法学科の1年

生に1コマ、健康福祉学科の2年生に2コマ、臨床工学科の2年生に1コマ、救急救命学科の3年生に2コマ開催し、参加者は全部で311名であった。

- ② 人文・社会学図書館 ゼミ単位の講習を開催： 総合政策学部1年生のプレゼミで13コマ、2年生のゼミで1コマ、外国語学部1年生の基礎演習で13コマ、2年生と3年生のゼミで2コマ開催し、参加者は全部で929名であった。

また、図書館利用と学習の促進を目的に選書ツアーを実施した。6月26日に紀伊國屋新宿南口店で開催し、4名の学生が参加した。

〈課題〉

- ・ 図書館サービスとIT利用技術に精通しているだけでなく、プレゼンテーション技術や教授法を身につける必要があり、そのためのトレーニングが十分とはいえない。

5) 資料の保存スペースの節約と両キャンパス間の相互利用の推進

- ① 両キャンパス間での資料の共同保存・相互利用の促進： 両キャンパス間での資料の相互利用は有効に機能しており、資料貸出は学内便を活用し、八王子から三鷹が333件、三鷹から八王子が80件行われ、複写は八王子から三鷹が57件、三鷹から八王子が135件行われた。また、電子ジャーナルの導入促進により、平成22年4月に19,400タイトル利用可能だった電子ジャーナルが、1年後には43,970タイトルと、24,570タイトル増加した。

〈課題〉

- ・ 電子ジャーナルの導入により、資料保存のスペース節約は実現しているが、古い資料が残っていることと、新刊図書が増加していることにより、スペースが不足していることにより変わりはない。今後、大規模な除籍を行うことを検討したい。

〔3〕国際交流活動

〔3〕-1. 国際交流センター

【事業概要】

本学の各部署が計画する国際交流事業について事務的な業務をおこない、国際交流事業の円滑な進行をはかる事業を行ってきた。

平成22年度には中国語圏では広東外語外貿大学、英語圏ではニュージーランドのクライストチャーチ・ポリテクニック工科大学の2校と新たに学術協定を締結したほか、海外研修などの学部で計画した国際交流事業等について、学部、関係部署等と連携をはかり円滑に進めることができた。

【主な実施事業】

- 1) 本学学生を対象とした海外留学・研修の企画及び実施について、学内各部署と主催旅行会社間の調整： 各学部で計画した海外研修プログラムについて、学部の意向を汲んだプログラムをおこなうため、旅行会社の選定から実施、帰国後の成果報告までの一連の業務について滞りなくおこなうことができた。2月におきたニュージーランドでの大地震では、派遣していた学生の安否確認についてプログラムを委託している旅行会社と協力し、確実に確認をおこなうこともできた。学生派遣時における危機管理体制については、今後もしっかりした体制で臨みたい。
- 2) 留学生のビザ申請、奨学金等に関して必要な諸手続きのサポートにあたり、留学生の本学における学習・生活の支援： 在籍中の留学生のみならず、海外協定校からの交換留学、協定校派遣学生が来日するためのビザ申請業務をおこない、問題なくビザの発給を受けている。また、奨学金に関しても書類と面接の審査をおこなった上で推薦者を決定し、学外の奨学金の受給者も増える傾向にある。学習・生活に関しては、留学生が安心して日本での留学生生活を終えることができるよう、他部署と連携し対応できる体制を整えている。
- 3) 海外協定校との研究・教育交流について必要とされる業務の遂行： 平成22年度については、海外協定校から34名を受入れ、20名を派遣した。それに伴う出発から帰国まで様々な面でのフォローをおこなうことができた。
- 4) その他、杏林学園の国際交流についての必要な業務： 海外大学との学術協定締結等、学園の国際交流事業について、円滑に進めることができた。これまでの実績を踏まえ、ポイントをしばらく来年度より改善できる事項について更なる検討を重ね、実施していく。

〔4〕地域連携活動

〔4〕－1. 地域交流委員会

【事業概要】

平成22年度地域交流委員会の活動は、①既存・新規諸活動の継続実施（戦略的大学連携事業「八王子未来学の構築を目指した大学・市民・行政からなる大学連携と実践活動の高度化（最終年度）」運営委員会への協力）、②八王子市以外の八王子キャンパス周辺地域との組織的交流活動促進、③委員会独自の企画の検討、④他組織（高大連携、学生支援センター、広報企画調査室等）との役割整理、の4つを目標に活動を行った。

【事業報告総括】

当委員会は、学内外の地域交流活動の情報集約を元にその対外的認知度向上を図り、本学が大学の社会的責任を果たす一助となることを大きな活動方針としている。また既存の情報を集約するだけにとどまらず、総合大学である本学の特徴を生かした形で、主として八王子キャンパス周辺の多摩地域への新たな地域貢献の形を模索することも目的としている。

平成22年度の活動目標は概ね達成されたと考えている。その結果、本学三鷹・八王子キャンパス周辺での地域交流活動推進についての取組に対する学内・学外（特に多摩地域）からの認識は高まり、特に東京都羽村市との包括協定の締結という成果に結実した。

一方で、他組織との役割整理については十分な達成には到らなかった。現在、地域交流委員会が取り組むべき業務内容が徐々に拡大しており、それに対応する組織体制の整備が求められていることから、今後の重点課題としたい。

【主な実施事業】

1) 既存・新規諸活動の継続実施：

- ① 八王子市での地域交流活動（大学コンソーシアム八王子、学生委員会関連、加住地域周辺教育機関（小中学校）との連携強化、産学公連携部会データベースへの教員研究内容登録促進）、いちょう塾など講演会の実施については、いずれもほぼ計画通り達成した。
- ② 八王子まちづくりフォーラム2010（魅力ある観光地へのまちづくりとひとづくり）の実施：平成22年11月6日（土）、集客力を考慮し、八王子学園都市大学「いちょう塾」とタイアップし、委員会を中心に企画運営した。認知度向上のため、外国語学部を軸に企画を進め、計画通り実施し、一定の成果を収めた。ただし学部輪番での実施の再検討を課題とした。
- ③ 各学部講義における市との協力拡大（例：地域の伝統文化（外語）、大学コンソーシアム八王子研究発表会への参加促進、八王子学参加団体へ支援、八王子市との「教育インターンシップ」協定締結に基づいた活動の実施、保健学部・総合政策学部・外国語学部を横断する形での連続講義の実実施計画（キャンパス周辺の事業者、行政関係者を招聘した人材育成セミナー開催）、八王子3学部において特に積極的な地域交流活動に対して補助を行った結果、「横断型連続講義」については学部間調整が困難な部分があり、達成できなかった。その他は計画通り達成したものの、今後のさらなる拡大が求められる。

2) 八王子市以外の八王子キャンパス周辺地域との組織的交流活動促進：

- ① 羽村市との連携を「最優先」とし、協定の締結を目指してきた結果、保有する資源及び研究成果等の交流を促進して、文化・教育・学術等の分野で連携して相互に協力し、活力ある地域社会の創造、人材育成及び両者の発展に資することを目的に、平成22年6月29日に「包括的な連携協定」を締結した。
- ② 福生市との連携を「優先」とし、より広範な協力関係の構築を目指す。あきる野市、昭島市、青梅市との研究教育活動の促進、3学部共同事業の検討した結果については、他地域へのさらなる展開を次年度の課題とした。

3) 委員会独自の企画の検討： 競争的研究費獲得の可能性検討（地域GPなど）、大学ホームページにおける「地域交流活動」紹介ページの改善検討、大学と地域の連携をテーマとしたシンポジウムなどへの出張（新規事業の検討）、3学部共同事業の検討した結果については、地域交流委員会・地域交流課の構成人数が兼任で10名弱と少ないことから、まとまった形で取り組む時間的余裕が無く、具体的な取組は次年度以降に持ち越すこととなった。

〔5〕入試・入学広報活動

〔5〕－1. 入学センター

【事業概要】

平成22年度入学センターの活動は、広報活動による志願者の安定的な確保、合格者を入学手続きに繋げるための施策、入学試験の実施及び創意工夫による業務の効率化を図る、ことを目標に行った。

1) 広報活動

- ① 進学相談会及び高校・予備校進学相談会： 年間250回の進学相談会に参加し、受験生や保護者に本学の教育方針や学生生活等々を直接伝える。
- ② 高校訪問： 各学部の教員及び他部署の職員が、年間650校の高校訪問を実施し、高校教員に対して直に本学の教育方針や授業内容を説明し、また、高校側の現状や諸事情を掌握する活動を行った。
- ③ 交通・新聞・受験雑誌広告： 受験生、保護者や企業、一般社会人に至るまで、幅広い杏林大学の広報。4年目を迎える学生募集プロジェクトを中心に、過去の志願者の増減の要因を分析して、地域や高校を絞って集中的に行う活動と、受験生がよく活用する受験雑誌や利用する交通・駅の広告や看板といった間接広報を展開しながら、本学の知名度の向上と安定的な受験生の確保を目指してきた。

- 2) 合格者を入学手続きに繋げるための施策： 受験生が必要する情報を、迅速かつ丁寧に提供するとともに、進学相談会、高校訪問や受験雑誌媒体等をとおして各学部の特長を伝えることで、合格者を入学に繋げていくことを目指してきた。

また、オープンキャンパスの内容は受験生や保護者に分かりやすいものにするよう一層の改善を行い、学部説明、入試情報説明から模擬講義に至るまで、時間配分を工夫した。さらに、本学学生にも多数参加してもらい、紹介施設の選定から見学コースの選定、当日の施設見学の説明及び実際の授業体験や実習体験を学生の立場から受験生に説明させる方法を採用した。

- 3) 入学試験の実施： 受験生が実力を発揮できるような静穏な環境と交通の便及び経費を考慮して会場の選定を行い、関連部署と綿密な連携をとって、4学部の入学試験を遺漏なく実施した。また、受験生にわかりやすい志願票の様式を工夫し、個人情報の保護に努めながら志願票の受付業務を行った。
- 4) 業務の効率化： 職員が互いの業務を把握し理解することで、協力体制の更なる強化を図る。それにより、正確で円滑な入学試験の運営に繋げていくことを目指してきた。また、情報の共有化により、常に受験生の動向を察知し、変化していく時代のニーズに対応した政策の実現を目指してきた。

【主な実施事業】

1) 広報活動について（進学相談会・高校訪問・交通広告）

平成23年度入学試験においては、保健学部及び外国語学部の学部改組、医学部の地域枠入試における定員増が実施された。

大学周辺の東京西部、神奈川県北東部及び埼玉県の南部地域に広報の目標を絞って、交通広告と高校の進路指導教員への高校訪問及び進学相談会などを計画的に実施した。

従来の関東地方を中心とした高校訪問及び大学のパンフレットの作成、オープンキャンパスの実施、進学情報誌や進学情報サイトへの掲載、などについては従前と同様に行った。

（実施状況）

- ① 進学相談会、高校・予備校相談会： 進学相談会等の参加数は年間約250回に上り、センター職員及び学部教員が会場に出向き、大学の生の情報を判りやすく丁寧に説明した。
- ② 高校訪問： 高校教員に本学を理解してもらう手段としての高校訪問が4年目を迎え、大学案内や入試インフォメーションの他に各学部オリジナルのパンフレットを提供し、常に新しいイメージを高校教員に植えつけることに繋がった。平成22年度は、104名の各学部及び職員の協力の下に、約650校の訪問を達成できた。また、平成22年度の高校訪問プロジェクトでは、過去3年間の実施状況を検証し、新に学部独自の訪問校を指定するとともに学部教員の訪問実現と、訪問対象校ではないが志願者及び資料請求件数の多い高校の開拓を行い、センター職員が出向いて4学部対応の説明を行った。
- ③ 交通・新聞・受験雑誌広告： 受験生が保護者などに相談した時に知名度のある大学と評価して

もらえるように、交通広告、新聞広告、駅看板などのメディアを用いて、一般的な知名度を上げることを目的として実施した。また、受験雑誌での広報は、受験生に対する直接の訴求効果を考慮して実施した。

- ・ 交通広告： 従来の JR 中央線、京王線、西武新宿線への広告掲載及び JR 横浜線に広告掲載（1 年間）し、神奈川県からの志願者獲得を図った。4 月～8 月までは、外国語学部イメージ広告。9 月～翌年 3 月までは新設学科紹介、入試情報等を掲載し、受験生、保護者及び高校教員に対して学部の認知を図った。
- ・ 新聞広告： 平成 22 年度においては全国紙を使った定期的な新聞広告はせず、学部改組による新設学科の特集記事を、読売・朝日・毎日の全国紙の突出広告及び東日本各地の地方紙を使ってスポット的に掲載した。
- ・ 受験雑誌： 入学者アンケートから、受験生がよく利用する雑誌媒体を選別し、それらに集中的に大学情報を掲載した。特に、Web 媒体との連動広告は受験生からのアクセス件数も増え、結果的に本学の資料請求件数の増加に繋がった。

上記の活動を行ったことで、資料請求件数が述べ 29,582 件と前年（25,912 件）に比べ 14%増になった。結果的に、これらの直接広告及び間接広告をとおして、4 学部 4 月入学の平成 23 年度入試の志願者は 11,349 人（前年度志願者 11,421 人）で、2 年連続 1 万人を大幅に超えることができた。

なお、本学入学試験状況の詳細は、本報告書（24・25 頁）・《データ編》1. 平成 22 年度入学試験状況に記載した。

2) 合格者を入学手続きに繋げるための施策

- ① 学校見学： 受験生は、受験するための情報収集の一つとして、学校見学を利用している。八王子キャンパスでは、日・祝日を除いてセンター職員が見学者の対応にあたった。なお、保健学部看護学科の三鷹キャンパス移転に伴い、三鷹校舎の見学希望者も急増しているため、平成 22 年度からセンター職員が週 1 回三鷹キャンパスに出向き、受験者のニーズに対応した。
- ② オープンキャンパス： 7 月及び 8 月に医学部は 2 回、保健学部、総合政策学部及び外国語学部は 3 回実施した。参加者は述べ 3,920 名と昨年比 10%アップ（昨年は 3,552 名）を達成した。

本学在学学生にも多数参加してもらい、紹介施設の選定から見学コースの選定、当日の施設見学の説明及び実際の授業体験や実習体験を学生の立場から受験生に説明するようにした。

3) 入学試験の実施： 入試実施業務の正確かつ円滑な運営を実施するために、4 学部について三鷹及び八王子キャンパスの他に学外 5 会場を手配した。

また、受験生にわかりやすい志願票の様式を工夫しながら募集要項を作成した。志願票の受付業務においては個人情報保護に努めた。

4) 業務の効率化：

- ① 情報の共有化を図るため、進学相談会や高校進学相談会をとおして、受験生や高校教員の現状を把握し、ミーティング等で意見交換を図った。
- ② 入試直前には、各自の業務の進捗状況をミーティングで伝え、問題点や疑問点があった場合には、その場で考え提案をし、問題の解決に努めた。

2. 医学部付属病院

- 1) 経営改善の推進： 平成 22 年度医学部付属病院は診療報酬改定に基づいた経営改善を推進し診療科別、部署別の経営改善策の目標、評価を月毎に行い病院経営検討会議他で報告した。経営努力に加え医療従事者の継続的な努力の結果、病院収入は 330.16 億円で収支は 3.59 億円の黒字を計上した。(※) また、新棟を有効に活用する事を目的とし移転対象病棟の収支予測等について新病棟設計計画委員会他に情報を提供した。
- 2) 医療安全管理への取り組み： 病院機能の根幹を担う医療安全管理には引き続き積極的に取り組み、研修、マニュアルの整備、リスクマネージャーによる職場巡視を 62 回施行し、現場の状況に合わせた改善を行った。
- 3) 院内感染防止対策： 院内感染防止に関しては多剤耐性菌の院内感染予防対策が最も重要な課題とな

ったが、パンデミックにそなえたマニュアルの整備を施行した。一方、職員の結核発症による接触者健診実施事例があり、結核対策が次年度の課題となった。

- 4) 災害対策： 災害対策は東日本大震災発生後、対策本部を設置して病院内外の情報取得、院内の情報発信を円滑に進め、入院・外来ともに診療を継続できた。(手術の実施数は通常の70%で対応) 今後も節電に努め、計画停電、突発停電に対応したい。また、「深夜等に大規模地震が発生した場合の対応」を作成し、具体的な対応方法を明確にした。新たに、日本DMAT 隊員資格を5名(医師2名、看護師2名、事務1名)取得した。
- 5) 地域医療連携の推進： 地域医療連携は近隣医師会・医療機関・自治体医療福祉関連部署との医療連携を推進した。在宅医療の推進に関して東京都福祉保健局医療政策部他との打合せを行い、試験的に在宅医療外来をスタートさせた。事務系では北多摩南部連携ネットワーク(二次医療圏の14病院が参加・年6回開催)で予約申込み票の共通化を検討、試作票を作成した。地域連携診療計画に関する全体集会や新規パス(糖尿病・認知症)の検討会、緩和ケア介護等の会議で関連病院との話し合いを行い、地域連携委員会だけでなく部署・診療科単位でも連携活動を継続して行なった。また、がん地域連携クリニカルパスは三鷹・武蔵野市医師会、武蔵野赤十字病院と協力し連携パスを作成して運用を開始したが、東京都全体でも共通パスの作成を検討され調整が開始された。また、質の高い前方・後方支援の拡大を含め外来部門の問題を包括的に扱う外来運営委員会が発足した。
- 6) 患者サービス対応： 患者サービスに関しては患者満足度調査を実施し、一部の結果を公表した。患者サービス室の対応により医師の業務軽減も図られ、今後の更なる充実を計画している。
- 7) ボランティアの導入： ボランティアの導入を円滑に実施する為、三鷹市老人クラブ連合会と協定を結び、外来ご案内ボランティアの定期的な導入が実施され、近隣住民からも好評であり、有効に機能した。
- 8) 医師の卒後教育： 医師の卒後教育に関してはマッチングにおいてフルマッチを達成した。医師勤務環境改善にも積極的に取り組み、所定外勤務に対して総額1億円が支給された。
- 9) 職場環境の整備： 看護部では平成21年度看護職員全体離職率12.5%(新入職員11.2%)、平成22年度全体9.2%(新入職員4.4%)であった(全国平均は13%)。今後も働きやすい職場環境の整備に努める。
- 10) 新病棟建設： 新病棟建設は平成24年8月の完成に向けて計画されたスケジュールにより、順調に進んでいる。

(※) 病院収入・支出の数字は病院原価計算資料によるものです。

3. 医学部付属看護専門学校

【事業概要】

看護系大学が増え大学志向の希望者が増える中、平成22年度医学部付属看護専門学校の事業として、質の高い学生確保に向けて積極的に取り組みを行った。また、新カリキュラム2年目の運用の年にあたり実習科目の履修方法の変更、新設科目の開講の対応を行うとともに、3年生には旧カリキュラムの運用を行った。

それぞれの学年においては、詳細な履修指導を行い、実践力を伴った看護師の育成を図った。

【主な実施事業】

- 1) 教育体制・教育設備の充実： 教育体制充実のため、人間的に厳しい面を担任や担当領域間、事務課、付属病院との連携を密にし、所期の目標は達成した。
臨地実習指導体制の強化については、付属病院看護部に組織された臨地実習指導支援委員会と連携し、効果的な実習指導を目指した。引き続き臨地実習指導教員の配置が実現できるよう関係部署への要望を継続し、人材の確保、更なる教育体制の充実を図りたい。
教育設備・アメニティの改善は、看護技術演習用備品の充実、教室のITの更新、校舎の保全、3病棟移転に伴う学生更衣室の環境整備、トイレの改修工事等ほぼ予定どおり施行された。
- 2) 新・旧カリキュラムの適切な運用： 旧カリキュラムの3年生、新カリキュラム1・2年生に対し、各学年に応じたきめ細やかなガイダンスや履修指導を実施した。学力向上や学習のモチベーション高揚のために、放課後、DVD視聴等の実施可能なものから指導した。また、学部が先行して実施している成績優秀者に対する「成績優秀学生表彰」が平成22年12月の運営審議会で承認され、平成23年度

から施行することとなった。

教育内容・教育方法の充実に向けた授業改善として、「看護師教育の基本的な考え方」に基づき、授業案の検討、教育用機器の充実を図り運用した。

各科目間の調整、情報交換のために講師会を開催、また、学生授業評価の対象科目を拡大し評価結果を活用して、教育内容・方法の改善に繋げた。

外部委託実習施設として母性看護学の助産所実習施設を新たに2施設加えた。また、精神看護学実習2施設中の1施設が平成22年12月末日で終了となり、新たな施設に依頼した。同施設での実習は平成23年1月から開始した。在宅Ⅱ実習(保健所)は、現地で他の学校との合同講義の形で受け入れられ、介護支援センターでの実習も一部導入しながら運用した。

- 3) 質の高い学生確保： 進学説明会、高校訪問、新しい広報媒体ウェブサイトの試験的導入、定期的な学校見学(5月～12月の1・3土曜日)・オープンキャンパスなどに加え医療看護系予備校・業者の入試関連情報の活用を積極的に行った。また、入試制度や適正定員の検討を続け、昨年導入した一般2期試験を継続した。さらに、今年度は一般入試Ⅰ期、Ⅱ期の試験科目の見直しを行い、新たに数学を加え、「生物Ⅰと数学Ⅰ」からの選択として受験生確保に努めた。その結果、今日の経済状況の影響もあり、推薦・社会人、一般Ⅰ・Ⅱ期入試の志願者数の大幅な増加があった。入試形態別入学後の学生動向のデータを収集し、各入試別定員の検討も行っている。

学生の適正定員については、実習施設や国家試験の合格率、付属病院への就職人数、入学試験志願者数等を勘案しながら、引き続き検討を続けたい。

4. 法人事務部門

【大学改革】

- 1) (中期計画) PDCA サイクルの構築(と推進)

- ① 中期計画 PDCA サイクル推進事務局として進捗の検討：

昨年度3月に中期計画検討委員会がまとめた向こう3年間に取り組む具体策を受けた中期計画実行委員会は、今年度実行1年目として10の実行部会で組織され、改革に向けた取り組みを行ってきた。これらの部会の活動は、計画実行の中間年として1年間の総括、推進体制及び実行行程表により管理され、これを基に点検・評価した中期計画専門委員会の意見を加味しながら次年度以降の取り組みに結び付ける体制を整えてきた。

- ② 各部門の中期計画、事業計画を具体的に落とし込んだ施策の実行支援：

特に学生支援を中心とした部門では、中期計画、事業計画の方針に基づき、奨学金などの改善・充実の具体的な実行体制への取り組みが進み、次年度からの改正実施に結び付けることができた。

【経営管理】

- 1) 財政基盤の健全化

収支改善の取り組みは引き続き全学を挙げて実施しているところであるが、各部門における財政基盤の健全化に向けた意識改革が浸透してきている。

その結果、学科改編及び医学部定員増を受けて、学納金収入が前年度比で+3.4%となった他、補助金収入が経常費補助金で同+7.4%、更には、診療報酬改定と病院経営改善「プロジェクト10-2010」によつての収入増加と経費削減の成果から同+7.8%という順調な収入の伸びをもたらすことができた。

また、支出面では、人件費が定期昇給及び看護師の補充・増員、病院勤務医に対する医師特別手当支給などで前年度比+1.23%となった他、医療経費が+11.1%、設備関係支出+29%等があり、これらから帰属収支差額では、2,056百万円の収入超過となり4期連続の収入超過を達成することができた。

引き続き、法人全体としての中期的な事業計画の立案と財政改善の中期目標計画の策定を目指し、財政の健全化を図って行くこととする。

- 2) 環境保全対策の推進

- ① 省エネルギー対策及び地球温暖化対策の推進： 規程の制定と体制の整備を推進してきたが、積極的な活動の取り組みには至らず、次年度への課題を残した。今後、削減数値の目標設定なども打

ち出すことが社会的責務としても求められ、対応して行く必要がある。

② エコキャップ回収運動： CO₂削減と社会福祉貢献を目的に始めたエコキャップ（ペットボトルのふた）回収運動は、八王子キャンパスと学園事務部門に続いて、年度後半から病院を含めた三鷹キャンパスにも広がり、関連会社の（株）ケイ・アール・ロジスティックスの協力もあり全学的な取り組みへと発展した。1年間のキャップ回収量は約18万7,000個、重量にして約470kgで、キャップが分別されずに焼却された場合と比較して約1,470kg分のCO₂排出抑制となり、エコキャップ推進協会を通じて途上国へポリオワクチン換算で234人分を届けることが出来た。平成23年度以降も運動の継続・発展を図っていく。

3) 情報公開の促進： 大学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、社会の信頼を得るために、教育・研究、財務・経営情報の公開は欠かせない。平成22年度は6月の「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」の公布に伴い、教育研究活動等に関する既存の公開情報を見直し、独自に退学率なども追加して公開するなど大幅に刷新した。また、平成20年度に受審した認証評価と自己点検で洗い出された、学部の「理念・目的」「教育目標」の表現統一などの改善指摘項目についても全学的な協議を経て更新し、公式ホームページ上で修正・公開した。さらに、開示した情報を見易くするため大学公式ホームページのユーザビリティに関する外部評価を実施、平成23年度にこれを踏まえて4年ぶりのリニューアルを行う予定。

4) 人事・組織

大学、病院の事業計画を目標管理制度に取り組み推進させることに関しては、目標管理の研修等を通じ、事務・技術部門の組織目標として設定するように働きかけ、部門上位目標として定着した。

5) 総務

業務効率の向上を図るための事務スペースの管理、及び電子承認システムの導入： 新病棟建築に伴う、病院事務の仮配置として情報棟に病院管理部、病院庶務課を配置したほか、総合情報センターのコンピュータ室のスペースを約半分に整理した。電子承認システムについては、承認業務の煩雑さから、今回の導入は見送った。

《データ編》 1. 平成22年度入学試験状況

(単位：人)

研究科・専攻等名				志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
大 学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	0	0	0	0
			病理系専攻	1	1	1	1
			社会医学系専攻	1	1	1	1
			内科系専攻	7	7	7	7
			外科系専攻	6	6	6	6
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	6	6	4	4
			看護学専攻	2	2	1	1
		博士後期課程	保健学専攻	4	4	3	3
			看護学専攻	0	0	0	0
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	26	25	20	20
			国際文化交流専攻	23	23	15	12
			国際医療協力専攻	4	4	3	3
			国際言語コミュニケーション専攻	21	21	12	11
		博士後期課程	開発問題専攻	8	8	7	7
合 計				109	108	80	76

学部・学科名			志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
学 部	医学部	医学科	3,867	3,743	313	111
	保健学部	臨床検査技術学科	1,256	1,212	337	101
		健康福祉学科	236	228	152	59
		看護学科	2,163	2,099	347	109
		臨床工学科	361	346	147	52
		救急救命学科	312	296	115	52
		理学療法学科	1,105	1,061	136	48
	総合政策学部	総合政策学科	652	639	470	200
		企業経営学科	375	368	270	124
	外国語学部	英語学科	540	530	338	140
		中国語・日本語学科	97	93	85	38
		応用コミュニケーション学科	151	148	116	51
		観光交流文化学科	310	308	155	93
	合 計			11,425	11,071	2,981

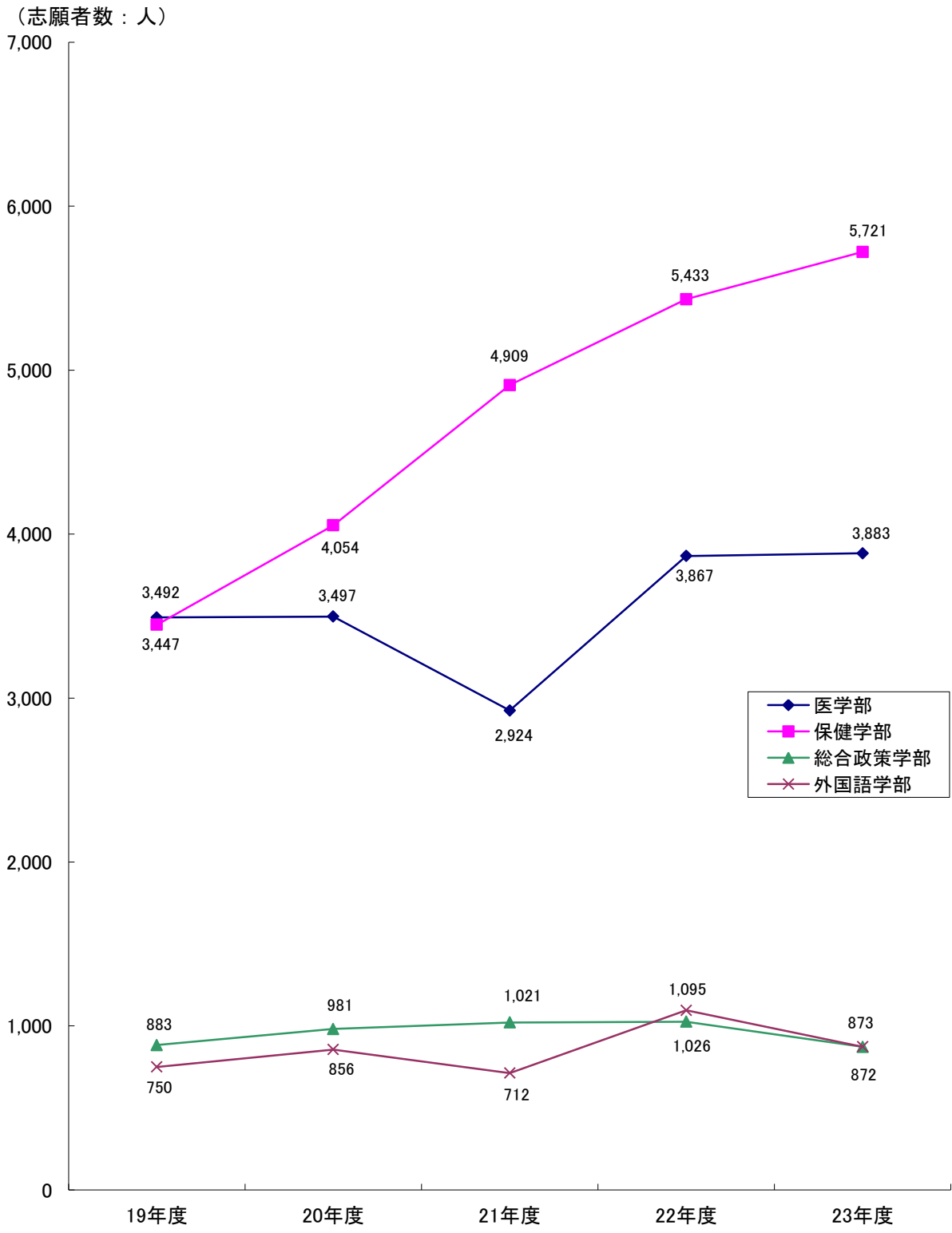
学校・課程名		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
杏林大学医学部附属看護専門学校	看護専門課程	410	405	152	103
合 計		410	405	152	103

※ 上表については、医学部・保健学部・看護専門学校は平成22年4月入学試験、総合政策学部・外国語学部及び大学院3研究科は平成22年4月・10月入学試験の合計人数。

※ 上表数字は1年次入学者のみ。

※ 上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

4 学部志願者数の推移（過去5年間）



※ 各年度とも、4月入学試験の志願者数。

《データ編》2. 国家試験結果（平成23年3月卒業生）

・医師国家試験（平成23年3月18日発表）（ ）内は、昨年度実績

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
医学部 医学科	新卒	98 (90)	90 (79)	91.8 (87.8)	92.6 (92.8)
	既卒	17 (13)	13 (8)	76.5 (61.5)	60.2 (52.4)
	合計	115 (103)	103 (87)	89.6 (84.5)	89.3 (89.2)

・臨床検査技師国家試験（平成23年3月31日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）	
保健学部	臨床検査技術学科	新卒	89 (69)	76 (52)	85.4 (75.4)	—
	保健学科	新卒	0 (20)	0 (14)	0.0 (70.0)	—
	新卒計	新卒計	89 (89)	76 (66)	85.4 (74.2)	—
		既卒	36 (19)	12 (3)	33.3 (15.8)	—
		合計	125 (108)	88 (69)	70.4 (63.9)	67.0 (67.8)

・看護師等の国家試験（平成23年3月25日発表）

学部学科・学校名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	95 (95)	89 (90)	93.7 (94.7)	—
		既卒	0 (1)	0 (1)	0.0 (100.0)	—
		合計	95 (96)	89 (91)	93.7 (94.8)	89.7 (86.6)
	助産師	新卒	10 (8)	10 (7)	100.0 (87.5)	—
		既卒	1 (0)	1 (0)	100.0 —	—
		合計	11 (8)	11 (7)	100.0 (87.5)	98.2 (83.1)
	看護師	新卒	91 (82)	90 (80)	98.9 (97.6)	—
		既卒	1 (2)	1 (2)	100.0 (100.0)	—
		合計	92 (84)	91 (82)	98.9 (97.6)	91.8 (89.9)
医学部附属 看護専門学校	看護師	新卒	97 (100)	92 (98)	94.8 (98.0)	—
		既卒	2 (1)	2 (1)	100.0 (100.0)	—
		合計	99 (101)	94 (99)	94.9 (98.0)	91.8 (89.9)

・社会福祉士国家試験（平成23年3月15日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 健康福祉学科	新卒	14 (9)	5 (5)	35.7 (55.6)	—
	既卒	2 (0)	0 (0)	0.0 —	—
	合計	16 (9)	5 (5)	31.3 (55.6)	28.1 (27.5)

・臨床工学技士国家試験（平成23年3月28日発表）

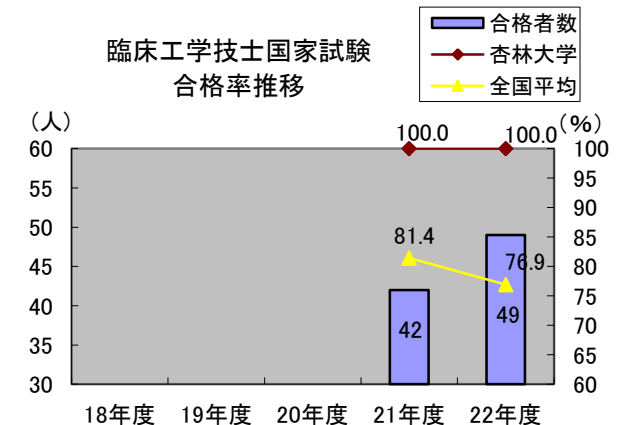
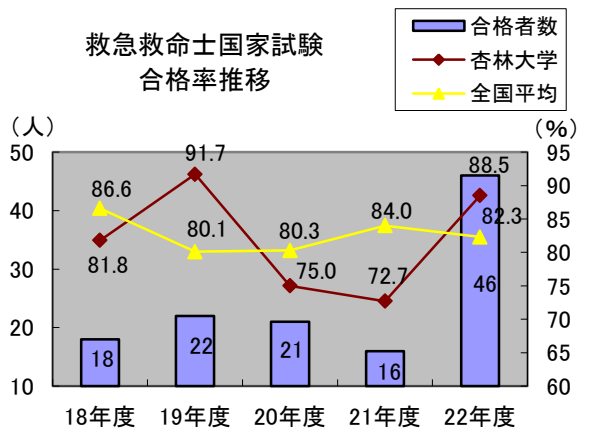
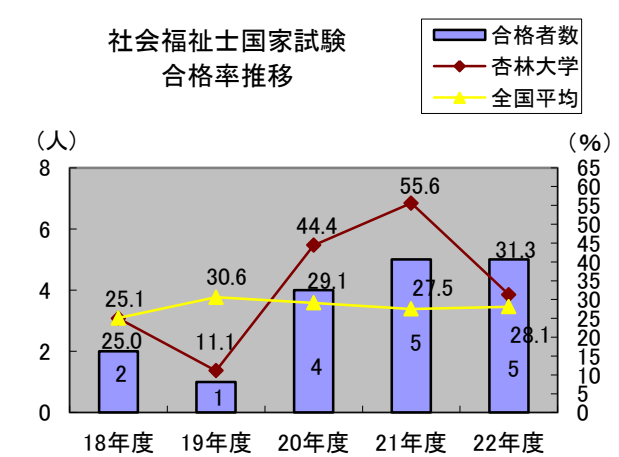
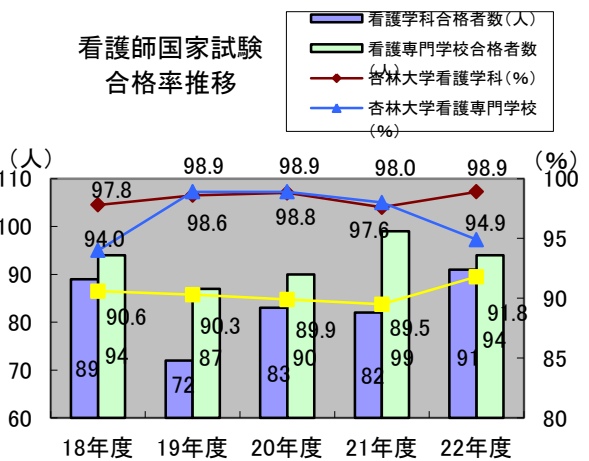
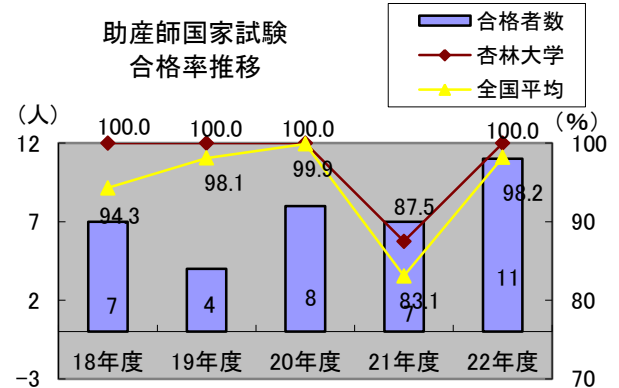
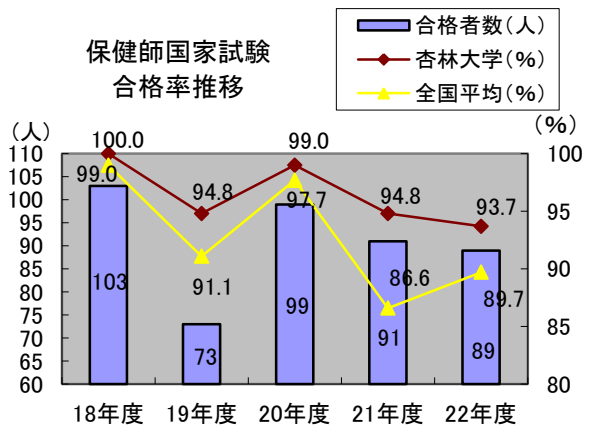
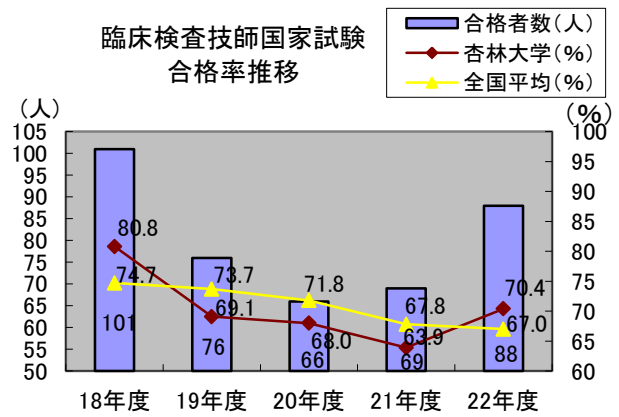
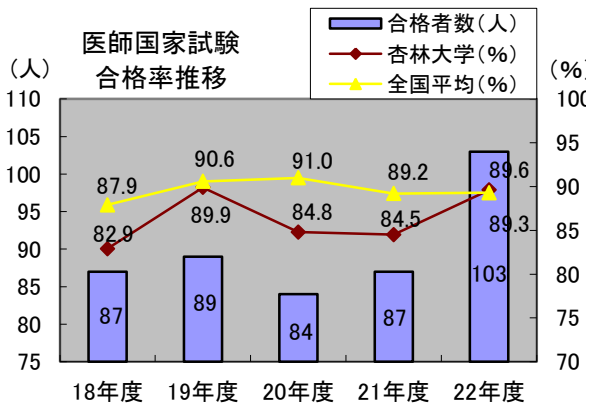
学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床工学科	新卒	47 (42)	47 (42)	100.0 (100.0)	—
	既卒	2 (0)	2 (0)	100.0 —	—
	合計	49 (42)	49 (42)	100.0 (100.0)	76.9 (81.4)

・救急救命士国家試験（平成23年4月12日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 救急救命学科	新卒	47 (22)	42 (16)	89.4 (72.7)	—
	既卒	5 —	4 —	80.0 —	—
	合計	52 (22)	46 (16)	88.5 (72.7)	82.3 (84.0)

※ 救急救命学科は平成22年度（23年3月卒業生）が初の国家試験で、既卒は救急救命課程修了者の結果。

国家試験合格率の推移(過去5年間)



《データ編》3. 卒業・修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業・修了者数

(単位:人)

学校名	学部・研究科等		学科・専攻等	卒業・修了者数	学位又は専門士の称号等	
① 大 学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	4	博士 (医学)	
			病理系専攻	2		
			社会医学系専攻	1		
			内科系専攻	2		
			外科系専攻	2		
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	6	修士 (保健学)	
			看護学専攻	—	修士 (看護学)	
		博士後期課程	保健学専攻	2	博士 (保健学)	
			看護学専攻	—	博士 (看護学)	
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	15	修士 (開発学)	
			国際文化交流専攻	31	修士 (学術)	
			国際医療協力専攻	8	修士 (国際医療協力)	
			国際言語コミュニケーション専攻	10	修士 (言語コミュニケーション学)	
		博士後期課程	開発問題専攻	2	博士 (学術)	
	大学院計				85	
② 学 部	医学部		医学科	98	学士 (医学)	
	保健学部	臨床検査技術学科		93	学士 (保健衛生学)	
		健康福祉学科		44	学士 (保健衛生学)	
		看護学科		95	学士 (看護学)	
		臨床工学科		49	学士 (臨床工学)	
		救急救命学科		47	学士 (救急救命学)	
		理学療法学科		—	学士 (理学療法学)	
	総合政策学部		総合政策学部	197	学士 (総合政策学)	
	外国語学部		企業経営学科	91	学士 (企業経営学)	
			外国語学科	6	学士 (文学)	
			英語学科	107	学士 (文学)	
			東アジア言語学科	27	学士 (文学)	
			中国語・日本語学科	—	学士 (文学)	
			応用コミュニケーション学科	120	学士 (文学)	
			観光交流文化学科	—	学士 (観光交流文化学)	
	学部計				974	
	③医学部付属看護専門学校			看護専門課程計	97	専門士 (医療専門課程)
卒業・修了者数合計【 ①+②+③ 】				1,156		

※ 卒業・修了者数は、平成22年9月及び平成23年3月の合計人数。

②本学学位 (博士) 授与数

科名	区分		
	甲 号	乙 号	合 計
医学研究科	11	10	21
保健学研究科	2	1	3
国際協力研究科	2	2	4
合 計	15	13	28

※ 学位 (博士) 取得者数は、平成22年9月及び平成23年3月の合計人数。

《データ編》4. 卒業後の進路状況（平成23年3月卒業生）

(1) 学 部

学 部 名	就職率及び就職先等
医 学 部	<p>卒業生数：98人 就職希望者 98人、内定者 90人、国試不合格者 8人、 （進学）杏林大学大学院 0人、他大学大学院 0人 就職率：91.8%（前年87.8%） 就職先：杏林大学医学部付属病院 35人、 他大学付属病院 26人、その他の病院 28人、その他 1人</p>
保 健 学 部	<p>卒業生数：328人 就職希望者 291人、内定者 282人、進学 13人、その他 33人 就職率：96.9%（前年97.0%） 主な就職先：杏林大学医学部付属病院、大阪大学医学部附属病院、北海道大学病院、 北里大学病院、昭和大学病院、東京医科大学付属病院、東京女子医科大学病院、 帝京大学医学部付属病院、日本医科大学付属病院、新潟大学医歯学総合病院、国 立がん研究センター、国立病院機構中国・四国ブロック、神奈川県立病院機構、 埼玉県立がんセンター、静岡県立こども病院、東京都保健医療公社、青梅市立総 合病院、長野市民病院、船橋市立医療センター、秋田赤十字病院、河北総合病院、 久我山病院、国際親善総合病院、榊原記念病院、聖路加国際病院、東京警察病院、 東京共済病院、東京通信病院、虎の門病院、長野赤十字病院、横浜市立みなと赤 十字病院、エスアールエル・ラボ・クリエイト、江東微生物研究所、ビー・エム・ エル、三菱化学メディエンス、総合臨床ホールディングス、アロカ、フクダ電子、 セコム医療システム、武蔵野東学園、東京消防庁、大阪市消防局、千葉市消防局、 群馬県、埼玉県、千葉県、杉並区、横浜市</p>
総 合 政 策 学 部	<p>卒業生数：266人 就職希望者 191人、内定者 154人、進学 23人、その他 89人 就職率：80.6%（前年85.9%） 主な就職先：JA 秋田ふるさと、あかぎ信用金庫、青梅信用金庫、城北信用金庫、西 武信用金庫、甲府信用金庫、小田急保険サービス、極東証券、佐川急便、ケーブ デンキ、コジマ、ABC マート、プリンスホテル、目黒雅叙園、クロスカンパニ ー、TOMORROWLAND、セントラル警備保障、京急ステーションサービス、 丸運、川澄化学工業、スズキ自販南東京販売、埼玉トヨペット、ダイハツ工業、 ネットトヨタ多摩、東邦ホールディングス、田中商事、すかいらく、コモディ イイダ、タチエス、千代田テクノル、相田化学工業、リンガーハット、藤田エン ジニアリング、日立設備エンジニアリング、光邦、竹中工務店、住友不動産販売、 コマツハウス、明和地所、山梨ミツウロコガス、郵政事業、警視庁、神奈川県警、 埼玉県警、航空自衛隊、二宮町消防、山中湖村役場、杏林学園</p>
外 国 語 学 部	<p>卒業生数：246人 就職希望者 193人、内定者 140人、進学 28人、その他 78人 就職率：72.5%（前年80.5%） 主な就職先：JA 東京むさし、JA 越後中央、JA 神奈川西湘、四国銀行、結城信用金</p>

<p>外国語学部</p>	<p>庫、テレビ東京ヒューマン、山形放送、日立国際ビジネス、NTT solco、パレスホテル、グレイスホテル、新横浜グレイスホテル、ヒルズクラブ、京王観光、スイスポーツジャパン、成田国際空港、高崎ターミナルビル、シーマ、三機工業、竹中工務店、鹿島商事、木下工務店、土木管理総合試験所、郡リース、福山通運、エノテカ、オーハシテクニカ、富士機材、小泉機器工業、ハリオグラス、クリエイト・レストランツ・ホールディングス、日本ケンタッキー・フライド・チキン、日本レストランエンタープライズ、サマンサタバサジャパンリミテッド、ジェイオーコスメティックス、スタジオアリス、そごう・西武、田中興産、トヨタレンタリース多摩、ドンキホーテ、ビックカメラ、ファーストリテイリング、三鈴、相模原市、道志村役場、高萩市役所、千葉県警、杏林学園</p>
--------------	---

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率等詳細は、本学ホームページ (<http://www.kyorin-u.ac.jp/>) 「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

(2) 看護専門学校

学 校 名	就職率及び就職先等
<p>医学部付属 看護専門学校</p>	<p>卒業生数：97人 就職希望者 94人、内定者 89人、国試不合格 5人、 (進学) 看護専門学校助産学科 2人、専門学校保健学科 1人 就職率：94.7% (前年 98.0%) 就職先：杏林大学医学部付属病院 72人、 他大学付属病院 4人、その他の病院 12人、その他 1人</p>

《データ編》 5. 外部資金の獲得状況

① 科学研究費の年次別推移(文部科学省・日本学術振興会)

○申請件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成20年度	130	26	25	4	3	0	11	1	169	31
平成21年度	136	27	21	3	5	0	6	2	168	32
平成22年度	129	31	34	2	7	0	3	4	173	37

○採択件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成20年度	47	21	5	1	1	1	2	1	55	24
平成21年度	48	21	4	1	0	0	4	2	56	24
平成22年度	53	22	6	4	2	2	5	1	66	29

○交付決定額(含間接経費)

(単位：千円)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成20年度	105,450	55,900	8,749	2,860	800	800	3,120	1,690	118,119	61,250
平成21年度	102,785	65,215	4,940	1,430	0	0	4,680	2,470	112,405	69,115
平成22年度	97,652	44,570	8,970	6,890	2,184	2,184	4,680	910	113,486	54,554

○採択率

(単位：%)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成20年度	30.1	16.2	17.2	4.0	33.3	33.3	16.7	9.1	27.5	14.2
平成21年度	29.4	15.4	16.7	4.8	0.0	0.0	50.0	33.3	28.0	14.3
平成22年度	33.1	17.1	16.7	11.8	28.6	28.6	71.4	33.3	31.4	16.8

(単位：%)

年度	全国平均	
	新規+継続	新規
平成20年度	41.2	22.7
平成21年度	43.7	24.7
平成22年度	47.5	24.6

② 厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成20年度	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3
平成21年度	4	1	0	0	0	0	0	0	4	1
平成22年度	7	1	1	0	0	0	1	0	9	1

○採択件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成20年度	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0
平成21年度	3	2	0	0	0	0	0	0	3	2
平成22年度	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2

○交付決定額(含間接経費)

(単位：千円)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成20年度	37,916	0	2,000	0	0	0	0	0	39,916	0
平成21年度	40,200	34,200	0	0	0	0	0	0	40,200	34,200
平成22年度	88,375	88,375	0	0	0	0	0	0	88,375	88,375

○採択率

(単位：%)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成20年度	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
平成21年度	60.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	50.0
平成22年度	25.0	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	22.2

《データ編》6. 学生納付金及び入学検定料

(単位：円)

学校名	学部・研究科等名		入学料	授業料	実験実習費	施設設備費	入学検定料	
大学院	医学研究科	博士課程	250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000	
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻	250,000	800,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	保健学研究科	博士後期課程	保健学専攻	※250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻	※250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	国際協力研究科	博士前期課程	保健学専攻	250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻	※250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	学部	医学部		1,500,000	3,000,000 (年額)	1,000,000 (年額)	4,000,000 (初年度) 1,500,000 (2年次以降)	60,000 センター試験 利用入試 45,000
保健学部		250,000	1,150,000 (年額)	300,000 (年額)	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000		
総合政策学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000		
外国語学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000		
医学部附属看護専門学校・看護専門課程			100,000	380,000 (年額)	60,000 (年額)	0	20,000	

(注1) ※ 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合には、入学金を徴収しません。

(注2) 保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額されます。「両日(複数日)出願」・「学科併願」等の場合に適用されます。詳細は募集要項でご確認ください。

Ⅲ. 財務の概要

平成22年度の財務状況について、その概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表は、平成18年度～平成22年度の経年比較を記載した。

平成22年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析

① 資金収支の状況（表1）

学納金収入は、主に保健学部救急救命学科（平成19年度開設）、理学療法学科（平成21年度開設）、医学部の入学定員増15名（90名→105名 平成21年度）が学年進行中であること、また22年度も医学部の入学定員増6名（105名→111名）を行なったことで、前年度比+3.4%（301百万円増）の増加となった。寄付金収入は、全体で前年度比-4.8%（21百万円減）の減少となった。補助金収入は、私立大学等経常費補助金が前年度交付額を+7.4%（112百万円増）の伸び、その他の補助金は、施設・整備費補助金など東京都、文部科学省及び厚生労働省の申請を積極的に行ったが、前年度比では-1.7%（17百万円減）の減少となった。

医療収入は、診療報酬改定と病院経営改善項目として『プロジェクト10-2010』を掲げ、収入の増加、経費削減に精力的に取り組んできた結果、前年度比で+7.8%（2,240百万円増）の増加となった。借入金等収入の47億円は、日本私立学校振興・共済事業団より新病棟建設事業に伴う資金として融資を受けたものである。

資金支出は、人件費支出が定期昇給及び看護師の補充・増員、病院勤務医に対する医師特別手当などにより、全体で前年度比+1.02%（188百万円増）の増加となった。医療経費は医療収入の増加に伴い、直接経費にあたる薬品費、診療材料費の増加もあり、前年度比+11.1%（1,326百万円増）の増加となった。借入金等返済支出は本年度の計画返済と繰上償還で前年度比688百万の増加となった。施設関係支出は医学部定員増に伴う施設改修及び新病棟建設工事などにより前年度比+321.8%（1,280百万円増）の増加となった。設備関係支出は医学部定員増及び保健学部作業療法学科開設に伴う機器等を整備などを行ったことで、前年度比+29%（389百万円増）の増加となった。

結果、22年度の繰越資金は5,745百万円増加の19,196百万円となった。

② 消費収支の状況（表2）

帰属収入は、学納金、医療収入が伸びたことで前年度比+5.89%（2,488百万円増）の増加となった。基本金組入額は、前年度比+54.7%（1,361百万円増）の増加となった。結果、消費収入合計前年度比+2.8%（1,127百万円増）の増加となった。

消費支出は、人件費が前年度比+1.23%（231百万円増）の増加、一般経費（教育・医療・管理）は医療経費の増加に伴い、前年度比+5.45%（1,135百万円増）の増加となった。また、新病棟建設に伴い第3病棟取り壊しによる建物処分（除去）差額14.5億円を資産処分差額に計上した。結果、消費支出合計前年度比+6.51%（2,607百万円増）の増加となった。

以上により、帰属収支差額は2,056百万円の収入超過となり4期連続で黒字を達成することができた。今後は基本金組入後の当年度消費収支差額でも収入超過となるよう、財務基盤の安定化を目指し取り組む。

③ 貸借対照表の状況（表3）

資産の部は、固定資産が売却等により前年度比-2.2%（1,447万円減）の減少、流動資産は現金・預金の増加等により+31.7%（6,104万円増）の増加となった。負債の部は、新規の借入金などで負債の部合計は前年度比+10.1%（2,601百万円増）の増加となった。結果、正味資産は帰属収支差額が収入超過となったことで、前年度比2,056百万円増加となった。

① 資金収支計算書(経年比較 表1)

収入の部

(単位:百万円)

科 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学生生徒等納付金収入	8,035	8,103	8,507	8,865	9,166
手数料収入	380	389	376	456	452
寄付金収入	464	554	464	435	414
補助金収入	2,093	2,023	2,215	2,538	2,633
資産運用収入	564	505	468	394	325
資産売却収入	0	0	500	0	0
事業収入	319	334	272	365	378
医療収入	24,280	26,161	27,352	28,856	31,096
雑収入	464	290	298	217	186
借入金等収入	0	6,000	2,000	300	4,700
前受金収入	1,414	1,579	1,709	1,694	1,682
その他の収入	5,379	5,880	6,173	6,831	7,654
小 計	43,392	51,818	50,334	50,951	58,686
資金収入調整勘定(△)	△ 5,442	△ 5,797	△ 6,497	△ 7,100	△ 7,330
前年度繰越支払資金	12,988	11,137	9,527	10,778	13,451
資金収入の部合計	50,938	57,158	53,364	54,629	64,807

支出の部

(単位:百万円)

科 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人件費支出	16,304	17,349	17,740	18,439	18,627
教育研究経費支出	2,211	2,013	2,166	2,038	2,282
医療経費支出	10,867	10,884	11,054	11,901	13,227
管理経費支出	2,688	2,778	2,838	2,618	2,960
借入金等利息支出	447	455	398	322	275
借入金等返済支出	1,137	7,734	4,469	1,858	2,546
施設関係支出	2,616	3,094	1,624	577	1,857
設備関係支出	1,253	1,683	1,180	1,341	1,730
資産運用支出	1,780	1,829	1,859	1,822	2,155
その他の支出	2,894	2,415	2,699	3,455	3,258
小 計	42,197	50,234	46,027	44,371	48,917
資金支出調整勘定(△)	△ 2,396	△ 2,603	△ 3,441	△ 3,193	△ 3,306
次年度繰越支払資金	11,137	9,527	10,778	13,451	19,196
資金支出の部合計	50,938	57,158	53,364	54,629	64,807

② 消費収支計算書(経年比較 表2)

消費収入の部

(単位:百万円)

科目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学生生徒等納付金	8,035	8,103	8,507	8,865	9,166
手数料	380	389	376	456	452
寄付金	627	635	513	508	451
補助金	2,093	2,023	2,215	2,538	2,633
資産運用収入	564	505	468	394	325
資産売却差額	0	0	0	0	0
事業収入	319	334	272	365	378
医療収入	24,280	26,161	27,352	28,856	31,096
雑収入	464	290	298	217	186
① 帰属収入合計	36,762	38,440	40,001	42,199	44,687
基本金組入額(△)	△ 2,379	△ 5,714	△ 2,742	△ 2,487	△ 3,848
② 消費収入の部合計	34,383	32,726	37,259	39,712	40,839

消費支出の部

(単位:百万円)

科目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人件費	16,563	17,323	17,940	18,709	18,940
教育研究経費	3,817	3,382	3,339	3,157	3,262
医療経費	13,084	13,194	13,626	14,571	15,296
管理経費	3,437	3,613	3,425	3,085	3,390
借入金等利息	447	455	398	322	275
資産処分差額	27	53	54	158	1,456
徴収不能引当繰入額	0	21	16	22	12
徴収不能額	18	20	0	0	0
③ 消費支出の部合計	37,393	38,061	38,798	40,024	42,631

(単位:百万円)

帰属収支差額(①-③)	△ 631	379	1,203	2,175	2,056
消費収支差額(②-③)	△ 3,010	△ 5,335	△ 1,539	△ 312	△ 1,792
基本金取崩額	476	9	492	152	15

③ 貸借対照表(経年比較 表3)

資産の部

(単位:百万円)

科目	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
固定資産	69,198	69,911	67,925	65,626	64,179
流動資産	16,083	14,450	16,299	19,264	25,368
資産の部合計	85,281	84,361	84,224	84,890	89,547

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部

(単位:百万円)

科目	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
固定負債	21,687	19,667	20,398	19,106	21,964
流動負債	8,261	8,982	6,911	6,694	6,437
① 負債の部合計	29,948	28,649	27,309	25,800	28,401
② 基本金の部合計	102,152	107,374	109,964	112,025	115,858
③ 消費収支差額の部合計	△ 46,819	△ 51,662	△ 53,049	△ 52,935	△ 54,712
合計(①+②+③)	85,281	84,361	84,224	84,890	89,547

(参考)

(単位:百万円)

正味資産	55,333	55,712	56,915	59,090	61,146
------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 正味資産=資産-負債(=基本金+消費収支差額)

【参考】

消費収支計算書(企業会計的に経営分析)

(単位:百万円)

企業会計(消費収支計算書)	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算
①売上総収入	33,495	33,719	35,734	37,645	39,235	41,588	44,176
学生生徒等納付金	7,990	7,964	8,035	8,103	8,507	8,865	9,166
手数料	449	410	380	389	376	456	452
寄付金	751	601	627	635	513	508	451
補助金	2,131	2,013	2,093	2,023	2,215	2,538	2,633
事業収入	321	283	319	334	272	365	378
医療収入	21,853	22,448	24,280	26,161	27,352	28,856	31,096
②一般管理費	35,787	37,196	36,901	37,512	38,330	39,522	40,888
人件費	15,536	16,004	16,563	17,323	17,940	18,709	18,940
教育研究経費(償却額含む)	3,929	3,868	3,817	3,382	3,339	3,157	3,262
医療経費(償却額含む)	12,746	13,793	13,084	13,194	13,626	14,571	15,296
管理経費(償却額含む)	3,576	3,531	3,437	3,613	3,425	3,085	3,390
③営業利益(①-②)	-2,292	-3,477	-1,167	133	905	2,066	3,288
④営業外収入	920	954	1,028	795	766	611	511
資産運用収入	456	507	564	505	468	394	325
雑収入	464	445	464	290	298	217	186
資産売却差額	0	2	0	0	0	0	0
⑤営業外費用	494	533	492	549	468	502	1,743
借入金利息	385	458	447	455	398	322	275
資産処分差額	86	49	27	53	54	158	1,456
徴収不能引当繰入額	0	0	0	21	16	22	12
徴収不能額(貸倒金)	23	26	18	20	0	0	0
⑥営業外収支(④-⑤)	426	421	536	246	298	109	-1,232
⑦経常利益(③+⑥)	-1,866	-3,056	-631	379	1,203	2,175	2,056

キャッシュフロー	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算
⑧減価償却額(教育・医療・管理)	4,208	4,213	4,460	4,195	4,307	4,099	3,557
⑨資金余剰額(⑦+⑧)	2,342	1,157	3,829	4,574	5,510	6,274	5,613

注) 1. ⑦経常利益・プラスであれば運転資金の増加、借入金の返済資金、新たな固定資産取得等に充てる。

2. ⑨資金余剰額・経常利益+減価償却額(一般管理費だが現金支出が無い)でプラスであれば、資金体力は十分と判断。